

(理事会・評議員会)
第2号議案

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I	法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	理事会の開催	
2	評議員会の開催	
3	各種会議の開催	
4	人事	
5	行政庁の検査等	
6	監査	
7	職員研修会の開催	
8	法人本部の開催、参加行事	
II	中野地区	
1	保育所（徳田保育園）の運営・・・・・・・・	6
2	特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営・・・・・・・・	9
3	軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営・・・・・・・・	12
4	在宅支援事業所の運営	
	（1）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）・	14
	（2）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）・	16
	（3）老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）・	18
5	中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）・	20
6	訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	24
III	清瀬地区	
1	乳児院（ナザレットの家）の運営	27
2	児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営	32
3	養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	35
4	特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	38
5	居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	42
6	療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営	43
IV	那須地区	
1	障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営	52
2	指定相談支援事業所（ノエル）の運営	55
3	放課後等デイサービス（エスポワール）の運営	58
4	多機能型事業所（フルール）の運営	60

I 法人本部

1 理事会の開催

定例4回、臨時1回、決議の省略1回の理事会を次のとおり開催した。

①令和6年6月4日（水）定例理事会

- ・令和5年度事業報告について
- ・令和5年度決算に伴う予備費の使用について
- ・令和5年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・聖ヨゼフ老人ホームの一部改築及び大規模改修工事の工事費概算及び資金計画の変更について
- ・就業規則の一部変更について
- ・評議員会の招集事項について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

②令和6年8月21日（水）臨時理事会

- ・聖ヨゼフ老人ホームの一部改築及び大規模改修工事の入札参加業者の再公募について
- ・マ・メゾン光星増築工事（不適合建物是正）に伴う工事業者選定について

③令和6年10月18日（金）決議の省略

- ・「聖ヨゼフ老人ホーム改築工事」の入札結果及び契約の締結について

④令和6年11月27日（水）定例理事会

- ・令和6年度第1次資金収支補正予算について
- ・ベタニアホーム、慈しみの家、聖家族ホーム、聖ヨゼフ老人ホームの運営規程の一部変更について
- ・評議員会の招集事項について（招集手続きの省略）

⑤令和7年1月15日（水）定例理事会

- ・施設長の任免について
- ・経理規程の一部変更について
- ・育児休業等に関する規則、介護休業等に関する規則の一部改正について
- ・徳田保育園の定員変更及び運営規程の一部変更について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

⑥令和7年3月19日（水）定例理事会

- ・令和6年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和7年度事業計画について
- ・令和7年度資金収支予算について
- ・理事候補者の選任について
- ・苦情解決のための第三者委員の選任について
- ・介護休業等に関する規則の一部変更について

- ・ベタニアホーム及び慈しみの家の施設利用料の一部変更について
- ・評議員会の招集事項について

2 評議員会の開催

定例3回の評議員会を次のとおり開催した。

①令和6年6月20日（木）定例評議員会

- ・令和5年度事業報告について
- ・令和5年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について

②令和6年11月27日（水）定例評議員会

- ・令和6年度第1次資金収支補正予算について

③令和7年3月27日（水）定例評議員会

- ・令和6年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和7年度事業計画について
- ・令和7年度資金収支予算について
- ・理事の選任について

3 各種会議の開催

（1）施設長会

令和6年5月、7月、9月、11月、令和7年1月、3月の計6回開催した。

（7月はオンライン開催）

11月施設長会の議事終了後に、施設長会出席者を対象にハラスメント研修を実施した。

講 師：東星学園校長 大矢正則氏

内 容：何がハラスメントか、どうして起こるか、防ぐにはどうすればよいか

（2）法人苦情解決担当者会議

令和6年5月22日（水）と11月20日（水）に開催した。

（3）評議員選任・解任委員会

開催なし。

4 人 事

（1）理事

就任・退任なし。

（2）評議員

就任・退任なし。

(3) 施設長

令和6年	4月1日	関 広 宣	就任 (ベトレヘム学園)
	4月1日	西 山 悦 子	就任 (聖ヨゼフ老人ホーム)
	4月1日	小 野 崎 孝 史	就任 (マ・メゾン光星)
令和7年	3月31日	森 乃 里 子	退任 (徳田保育園)
		中 村 英 男	退任 (ベタニアホーム、慈しみの家)

5 行政庁の検査等

①東京都福祉保健局による指導検査

令和6年	10月23日	ナザレットの家
令和6年	10月25日	ベトレヘム学園

②中野区による運営指導

令和6年	9月18日	中野区江古田地域包括支援センター
------	-------	------------------

③清瀬市による運営指導

令和6年	9月25日	慈生会清瀬ケアプランセンター
------	-------	----------------

6 監査

(1) 会計監査人による監査

令和5年度の決算について、令和5年9月～令和6年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

(2) 監事監査

令和5年度の決算について、令和6年5月29日に関口、月出両監事により実施された。

(3) 内部監査

令和5年度の決算について、令和6年4月26日～5月2日に本部内部監査担当者が実施した。

7 職員研修会の開催

(1) 新任職員オリエンテーション	令和6年4月1日 (月)
(2) 「キリストの心に触れるⅠ」	令和6年7月11日 (木) ～ 12日 (金)
(3) 新任職員研修会	令和6年7月2日 (火)
(4) 法人幹部職員研修	令和6年8月1日 (木) ～ 2日 (金)
(5) 中堅の心構え研修	令和6年9月2日 (月)
(6) 「キリストの心に触れるⅡ」	令和6年9月5日 (木) ～ 6日 (金)
(7) 新任職員オリエンテーション	令和6年10月1日 (火)

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

令和6年6月27日に徳田教会にて創立記念ミサを行い、続いて勤続30年の職員4名、勤続20年の職員7名、勤続10年の職員10名をそれぞれ表彰した。

(2) 共同募金への協力

令和6年10月1日～1ヵ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) ベタニアの家チャリティーコンサート

令和6年12月10日（火）野方区民ホールにて開催した。

出演 鈴木直樹（クラリネット&サクソ）、田中和音（ピアノ）

Ⅱ 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】定員 115 名

（0 歳児：12 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：20 名、4 歳児：20 名、5 歳児：23 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
0 歳	8	8	8	10	11	12	12	12	12	12	12	12	10.8
1 歳	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19.9
2 歳	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19.6
3 歳	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	19.7
4 歳	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19.0
5 歳	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22.0
合計	106	107	107	110	112	113	113	113	113	113	112	112	110.9
利用率	92.2	93.0	93.0	95.7	97.4	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	97.4	97.4	96.4

【運営状況】

- ・子どもの権利と尊厳を守り、安心安全で豊かな遊び環境を提供し、子どもの健全育成と子育て家庭の就労を支えた。
- ・個別の発達支援、不適切保育の防止など、職員一人ひとりの振り返りと職員相互連携の両面から質の高い保育を提供できる体制を作った。
- ・今年度から保育課長をおくなど新しい組織体制を構築し、職員連携体制を強化した。
- ・引き続き「処遇改善加算」を利用して職員は定着している。併せて「中野区宿舍借り上げ支援事業」も引き続き採用し 11 名が利用している。
- ・全体職員会議を年 4 回実施したほか、毎月の職員会議、リーダー会議、クラスミーティング、昼礼など、12 時間開所しながら工夫して実施した。全体職員会議では、職員の研修報告などを通して、子どもの主体性を大切にした保育について、次年度にさらに深めることができるよう話し合いを重ねた。
- ・苦情解決第三者委員 2 名には、苦情の概要について報告し、3 月 15 日には園の次年度の課題等をお伝えした。
- ・4 月は定員充足率が全体で 92.2%、0 歳児は 67%で、収入面での影響が大きかった。9 月から 0 歳児が 100%になり安定した。

【利用者支援状況】

<感染症対策>

- ・前年度 2 月 1 日から感染性胃腸炎で保健所の管理下となっていたが、3 月下旬から 1 週

間発症者がなく4月5日に解除となった。しかし、6月から蔓延し、6月20日に保健所に報告、再び保健所管理下となった。その後発生は散発的になっても1週間連続して発症者が0になることはなく、3月10日に保健所より医師、看護師が来園し、消毒方法などの訪問調査を受け、指示に従い換気、消毒を徹底したが、3月末日まで解除となることはなかった。引き続き、徹底した感染症対策を実施していく必要がある。

- ・6月に1歳児クラス1名が水痘発症。他児や職員の罹患を防ぐため、ワクチン接種状況や抗体の状況を確認。ワクチン接種勧告、職員配置の工夫、通路の分けなどを行った。職員、他児の発症は無かった。

<保護者家庭へ情報発信>

- ・「父母の会懇談会」は、2月の懇談会にて話し合い今年度をもって終了することとなった。5年前に父母の会会費の口座を解約し園にご寄付いただき、コロナ禍から父母の会への行事協力依頼もしていない。このような経緯を確認した上で終了の提案をしたが、特に苦情もなく了承された。ただ、園への要望の出し方やクラス役員を選出するか否かなど課題は残っている。

<行事>

- ・乳児クラス「運動会」をコロナ禍後初の実施。幼児クラスとは別の日程で行い、全てクラスごとの完全入れ替え制とした。
- ・「七五三祝別式」の保護者の参加を年中、年少クラスの希望者まで拡大。
- ・Sr.菊池による「聖書のお話」は年長児対象に年11回実施。

<発達支援>

- ・中野区療育センターアポロ園による巡回指導は年3回、臨床心理士による指導、カンファレンスは年13回実施し、支援の必要な園児の保育園での対応、各家庭での対応支援に繋げた。

<児童相談所や専門機関との連携>

- ・すこやか福祉センター、児童相談所、それぞれ3件の事案について相談、連携した。

<食育・栄養指導>

- ・保育士と栄養士が、毎日の給食が安全で楽しく、子どもの育ちを支えるものとなるよう連携している。行事としては、栄養士による七草粥の話、出し汁当てっこクイズなどを行い、楽しみながら食材や季節の行事に親しんだ。

<安全対策>

- ・2月に5歳児がホール遊び中の事故で左上腕骨折、全治1ヵ月半の診断。中野区と法人本部に事故報告を行った。区から国と消費者庁へ報告。職員全員で安全対策について話

し合い、再発防止策を確認した。

【地域との連携】

- ・運動会、夏祭り、ポニー来園など、年 5 回の地域公開行事を設定した。園見学に 45 名、保育所体験に 13 名の参加があり、園児と保育士の関わりを見ていただくなど、地域の子育て家庭の支援を行った。

【職員の質の向上】

- ・例年と同様に、処遇改善加算Ⅱを採用し、中野区キャリアアップ講座を 1 名履修。
- ・中野区主催「まなぶん」の研修 19 講座に参加。その他、人権研修 1 講座、保健衛生研究会 12 講座、アレルギー関係講習会 3 講座、栄養士関係 4 講座に参加。
- ・法人主催研修では、「新任オリエンテーション」「キリストの心に触れる part 1・2」に各 1 名参加。
- ・生駒臨床発達心理士の巡回指導カンファレンスは 13 回行い、毎回クラスを越えて 10 名前後の職員が参加。
- ・「救命技能認定」については、5/27、12/20 に練馬消防署の「再講習コース」を 27 名更新。
- ・「昼礼」を 38 回開催。行政からの連絡や検討事項などを迅速に全員に周知・共有することができ、職員の協働性を高めることにつながった。
- ・「職員会議」は、毎月 1 回、全体職員会議を年 4 回実施した。
全体職員会議で研修報告、園内研修、次年度に向けて主体的保育・ドキュメンテーションについての情報などを共有した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		食器消毒保管庫	557
		冷凍冷蔵庫	433

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

前年度と比較して保育事業収益は 48 万円増の 2 億 5,664 万円となった。単価の改定が要因である。

人件費は 162 万円増の 1 億 6,487 万円。産休復帰 1 名による。事業費は 70 万円減、事務費も 315 万円減となり、結果、サービス活動費用計は、244 万円減の 2 億 2,254 万円、サービス活動増減差額は 292 万円増の 3,410 万円となった。

サービス活動外増減差額は 11 万円増の 219 万円、特別増減差額は 56 万円減の△776 万円、当期活動増減差額は 247 万円増の 2,853 万円となった。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

ホーム定員 84名
短期入所定員 4名（他に空床利用4名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	0.9
介護3	16	15	15	16	15	14	15	12	12	12	12	12	13.8
介護4	31	31	30	29	30	30	29	31	31	32	33	35	31.0
介護5	38	38	39	38	39	38	39	40	39	37	36	35	38.0
実人員	85	84	84	83	85	83	84	84	83	83	83	84	83.8
延人員	2493	2582	2476	2493	2447	2373	2491	2431	2513	2507	2243	2448	2458
利用率	98.9	99.2	98.3	95.7	94.0	94.2	95.7	96.5	96.5	96.3	95.4	94.0	96.2

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.1
支援2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0.3
介護1	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0.8
介護2	5	6	11	8	5	7	7	5	6	3	4	5	6.0
介護3	3	2	3	4	5	5	5	7	6	1	4	3	4.0
介護4	2	1	1	1	1	0	0	1	3	3	2	3	1.5
介護5	2	3	2	3	1	2	2	3	5	3	3	4	2.8
実人員	15	14	18	17	13	15	15	17	21	11	13	15	15.33
延人員	114	116	136	180	139	121	108	110	173	97	112	146	129.3
利用率	95.0	93.6	113.3	145.2	112.1	100.8	87.1	91.7	139.5	78.2	100.0	117.7	106.30

【施設運営状況】

- ・令和6年度の施設入所の平均利用率は96.2%、目標の99%には未達成。前年比約2.2%ダウン。8月と1月にホーム内コロナ感染が蔓延し、症状は比較的軽度の方が多かったが、感染力強く収束するまでに約1ヵ月かかった。
- ・退所者が25名、入所者21名。退所者は前年度より8名多く、ほとんどの方がホームにおいて帰天されている。（2名総合東京病院にて帰天、2名他病院長期入院退所）

新入所者数は昨年とほぼ変化なし。

- ・今年度入院者が 21 名（転倒骨折が 4 名、精神科病院入院 3 名、他）と昨年度より 13 名多く、協力医療機関が総合東京病院に変わり、配置医・協力病院とも慣れない体制から入院者が月平均 2 名弱、利用率に影響が出たと考えられる。
- ・今年度の利用者の平均要介護度は 3 月末で 4.22 ほぼ昨年同様、平均在籍期間が 3 年 3 ヶ月になっている。
- ・ショートステイに関しては、平均利用率が 106.3%、目標の 90%達成。定員が現在と同じ 4 名になった昨年度後半の平均利用率 62.3%より 44%アップ。新規利用者数や月の実人数が前年度よりあまり変化はないが、施設入所の空床を埋めて利用率確保を行った。行政関係の緊急ショートの受け入れはなかったが、居宅介護支援事業所からの緊急を要する受け入れは 2 件行った。

【利用者支援状況】

- ・ご家族様面会に関して、感染症蔓延時は予約制（2 週に 1 回）1 階地域交流スペースで実施、それ以外は各フロアでの面会に切り替えた。（看取り時や離床の難しい方には居室面会可能。）
- ・ホーム事故報告件数は 18 件、内訳として、誤薬 7 件、転倒・転落事故 7 件、その他 3 件、感染症事故 1 件、（1 月新型コロナ陽性者 16 名）、中野区、東京都等へ事故報告として提出した。
- ・ショート事故報告件数は 1 件（転倒事故）練馬区へ事故報告として提出した。
- ・コロナ感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。感染症委員会では各部署長参加でホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容などを検討した。
- ・ホームに対しての苦情は、アンケート調査（第三者評価）において、今年度もご家族からの面会制限解除の要望があったが、ホーム内および地域の感染状況をみながら面会制限のお願いを行った。
- ・10 月に 5 年ぶりの家族懇談会を実施、22 家族 31 名の方が参加、職員より挨拶、コロナ禍での様子や取り組みを説明、日々のご様子など報告を行った。
- ・行事としては、敬老祝賀式典はコロナ感染症蔓延の影響で実施できず、各フロアで 100 歳以上の方とお祝いされる方、そしてその家族が参加されお祝い会を実施した。11 月に 5 年ぶりの合同慰霊祭実施、100 名近い人数の方が参列なさった。12 月にはお子様を含む近隣の方々によるクリスマス音楽会を開催、久しぶりにクリスマス会を実施できた。

【地域との連携】

- ・地域交流行事は納涼会、ふれあいバザー、介護の日イベントなどは中止。
- ・防災訓練（避難訓練）を野方消防署の指導により、近隣施設も参加し実施した。
- ・江古田地区 5 施設、生活相談員情報交換会に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各

施設の課題点を共有した。今年度もコロナ禍における各施設の感染状況や面会方法などが中心になった。

- ・近隣中学のボランティア部の活動の一環として、利用者一人ひとりの誕生月に誕生カードを制作し届けてくれた。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加した。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）：事故防止対策研修、感染症対策研修・訓練（BCP 含む）、高齢者虐待防止対策研修や非常災害対策研修・訓練（BCP 含む）、身体拘束等適正化のための研修、認知症ケア研修を毎月開催し、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、書面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
冷温水機 1 号機チューブ 化学薬品洗浄作業	2,035	プレハブ冷凍庫室外機	660
		エアコン 2 台	399
		業務用冷凍庫	396
		レーザービームプリンター	299
		テイルトリクライニング車椅子	219

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

特養の平均利用率は昨年度比 2.2%減の 96.2%、ショートステイの平均利用率は定員が現在と同じになった令和 5 年度後半の利用率と比べ 44%増の 106.3%であった。介護報酬改定により、介護サービス費、処遇改善支援補助金、居住費の単価が上がり、また、介護職員介護支援専門員居住支援特別手当補助金、介護人材確保職場環境改善等事業補助金があったため、サービス活動収入計は、昨年度比 2,897 万円増の 4 億 5,121 万円となった。

人件費は、相談員 1 名、事務員 1 名退職、看護師 1 名、管理栄養士 1 名常勤から非常勤に異動、年度途中で介護職員 3 名、看護師 1 名、厨房職員 1 名退職、休職者が 2 名いたことにより、昨年度比 469 万円減の 3 億 1,412 万円となった。

事業費に関しては、昨年度比 544 万円増の 7,411 万円。寝具洗濯業務をリースに変更した事により、被服費が増。また、水道光熱費が上がったことが要因になっている。

事務費に関しては、昨年度比 804 万円増の 4,807 万円。利用者の洗濯業務を業務委託に変更したことにより、業務委託費が増。今年から、日雇い派遣を依頼することになり、新たに日雇い派遣のマッチング手数料が発生したことが、要因になっている。

サービス活動増減差額は、473 万円。当期活動増減差額は、△1,904 万円となった。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29 名

【年間利用状況】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	28.9
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	868	879.5
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.6	99.7

【施設運営状況】

- ・新入居者 4 名、退居者 5 名（退居理由；要介護 3 の状態になり、有料老人ホームに入所。要介護 4 の状態になり特別養護老人ホームへ入所。ご自身の体調面の不安からご家族様と同居。要介護 3 の状態、認知症状が重度になり特別養護老人ホーム入所。要支援 2 の状態、高齢のため、様々な支援が必要となり、有料老人ホーム入所）、平均利用率は 99.7%。
- ・事故報告（ホーム共用部転倒、外出先転倒）は 3 件、3 件とも手術、リハビリを実施し施設に戻られている。
- ・施設に対しての苦情は、「職員の態度や対応への不満」2 件であった。いずれも入居者とよく話し合い解決に至っている。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名中、3 月の時点で 9 名（要支援 1：4 名 要支援 2：1 名、要介護 1：1 名、要介護 2：3 名）の方が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。
- ・感染症予防対策のため、昨年と同様に入居者の方に食事を各居室で召し上がっていただくようにした。（食事を運ぶことが困難な方は、食堂で密にならないよう召し上がっていただいている。）外出・外泊に関しては特に制限は行わなかった。
- ・今年度もクラブ活動として介護予防体操教室、楽しい歌の集いを毎月実施し、貼り絵の取り組みなども実施。ケアハウスの課題でもあるフレイル予防として、感染症対策を講じながら皆様に参加いただいた。

【地域との連携】

- ・併設のベタニアホームへのボランティア活動、典礼関係の整備、縫物、食事の下膳のお手伝いなど、また玄関前の芝生や花の手入れ、掃除などの環境整備を数名の方が積極的に行った。（感染症発生時は中止とした。）

- ・地域の中学生と世帯間交流を図りながら、貼り絵の作業を一緒に行った。
- ・ベタニアホームと合同で総合避難訓練を実施、入居者のほとんどの方が避難訓練に参加された。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）：事故防止対策研修、感染症対策研修・訓練（BCP 含む）、高齢者虐待防止対策研修や非常災害対策研修・訓練（BCP 含む）、身体拘束等適正化のための研修、認知症ケア研修を毎月開催し、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、書面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

1 件 1 0 0 万円以上工事、1 件 1 0 万円以上物品購入は無し。

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は、昨年度比 136 万円減の 6,523 万円。東京都からの物価高騰補助金が減額になったことが要因になっている。

人件費は、厨房職員が常勤から非常勤の異動により昨年度比 263 万円減の 3,583 万円。

事業費は、防災対策としてLEDランタン購入により昨年度比 10 万円増の 1,582 万円。

事務費は、エレベーター主ロープ修繕、トイレ改修工事等大きな修繕があったため昨年度比 106 万円増の 619 万円。

サービス活動増減差額は、290 万円。当期活動増減差額は、△5 万円となった。

4 在宅支援事業所の運営

(1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）

【定 員】

12名

【年間利用状況】（月初登録人員）

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.1
介護1	9	6	8	7	8	6	6	4	3	5	5	5	6
介護2	10	9	10	8	8	10	10	10	9	9	9	10	9.3
介護3	5	6	7	9	9	10	10	9	10	10	9	8	8.5
介護4	2	3	3	3	4	2	1	2	2	2	2	3	2.4
介護5	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.3
延人員	210	200	208	226	187	177	202	209	198	186	205	218	202
実人員	27	24	29	27	27	26	26	26	25	26	26	26	26.3
利用率	67.3	61.7	69.3	69.8	57.7	59.0	62.3	67.0	68.8	64.6	71.2	69.9	65.6

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・令和6年度の年間平均利用率は65.6%であり、前年度と比較すると10.4%減。
新規契約15名、契約解除は19名で施設入所による契約解除が最も多く、帰天も数名あった。
- ・家族の介護負担軽減が重要であることから概ね利用の継続ができたが、定期的なショートステイによるお休みは避けられないため、キャンセルフォローとして臨時利用を提案した。また、既存の利用者には増回の提案を行った。
- ・パンフレットやデイ通信、空き状況の資料を郵送し、案内を行った。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子については、連絡帳や適時電話連絡対応等により家族とのきめ細かな情報共有を行うことができた。また、臨時利用等の要望に対応することができた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、電話での介護相談の他に送迎時にも会話を多く持つことができた。

- ・目標としていた施設内外への「毎日」散歩の継続は達成することはできなかったが、車中や屋上から四季折々の花や木を見ることで利用者の心身機能の回復や周辺症状等の緩和ができるよう努める。
- ・カラオケ (DAM) を使用して多々あるプログラムを活用し職員のマンネリ防止を行った。
- ・職員間で実施したレクリエーションを共有して毎日同じようなゲーム等にならないよう工夫を行った。
- ・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供するため、日々の終礼時に個別のケース検討を行い、ケアの方向性の確認および修正に努めた。

【地域との連携】

- ・年2回(9月・3月)の運営推進会議を開催して利用者や家族、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャーに対して活動報告を行った。
- ・利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関わりの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげることができるよう状態観察に努めた。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年4回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院、居宅介護支援事業所等の窓口に配布した。
- ・今年からは時間を元に戻して実習生を受け入れ、介護体験は時短と一定の距離を保ちながら受け入れした。感染症に留意しながら可能な範囲で地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるように、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整えるため、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築を図り、利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整えた。
- ・認知症専門職として毎月の部署会議の時間を活用し認知症についての情報共有を行った。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の備品購入等は無し。

【当年度の収支】

デイホームの平均利用率は、昨年度比10.4%減の65.6%になった為、サービス活動収益計は、昨年度比270万円減の3,245万円となった。

人件費は1名法人内異動があったため、昨年度対比31万円減の2,721万円。事業費は昨年度比8万円増の381万円、事務費は昨年度比8万円増の140万円。

サービス活動増減差額は△200万円、当期活動増減差額は、△147万円となった。

(2) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	10	12	14	12	12	11	11	10	13	11	11	11	138
支援2	23	19	17	18	20	19	18	19	19	17	15	15	219
介護1	38	39	43	37	37	36	41	37	38	32	41	35	454
介護2	45	39	40	44	43	46	45	44	47	45	44	49	531
介護3	27	35	40	43	40	37	43	35	34	38	38	31	441
介護4	14	16	13	15	14	15	12	13	11	13	18	13	167
介護5	10	8	9	9	7	7	8	8	7	6	7	9	95
合計	167	168	176	178	173	171	178	166	169	162	174	163	2,045

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・感染症対策については、例年に引き続き、①手洗い②マスク着用③室内の換気を継続実施した。
- ・中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を発揮し、利用者の福利向上に努めた。
- ・令和6年度の利用者総件数は要介護者1,688件（前年度1,775件）、要支援者（事業対象者含む）357件（前年度377件）の計2,045件（前年度総数は2,152件）。令和6年度目標は2,180件。目標には135件及ばずの結果となった。理由としては、令和6年3月だけで終了者が10名（内ご逝去7名）、9月、10月の2ヶ月だけでご逝去による終了者が9名と例年より多く、更に施設入所や長期入院等が重なり給付管理数減となった。新規利用者も月平均4件は受け入れていたが、総件数は伸びなかった。
- ・令和6年度は、昨年度から引き続きケアマネジャー5名（有期雇用2名含）にて業務を行った。常勤職員3名体制で、特定事業所加算は前年度と同じく「Ⅲ」。4月の報酬改定により要介護者1名につきの特定事業所加算が3,523円より3,682円となった。
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて定期的な経営会議を開催し、収支の分析・評価を行い、経営の安定化を目指し情報共有を行った。

【利用者支援状況】

- ・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24時間の連絡体制を継続した。
- ・一人暮らしで身寄りがいない、身寄りがいても遠方に在住、日中独居、また、認知症利用者や老々介護世帯増加により、介護支援専門員の業務の幅が広がり対応する時間も増加した。更にいわゆるシャドーワークの増加もあり、これについては今後、対応方法を

検討していく必要があると考える。しかし、そのようななか、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を尊重し、その方らしい自立した生活を営むことが出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。

- ・法人内の各部署と連携をとりながら、5名のケアマネジャーで定期的にカンファレンスを開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・地域住民により開催されている「まちなかサロン」では、参加者からの強い希望もあり引き続き健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣、ロコモ体操を実施することで、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、江古田地域包括支援センター主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャーが協働しながら開催することができた。地域に根差したケース検討会議を開催することで地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

- ・中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・週に1回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。
- ・月1回のケアマネカンファレンスにおいて、BCP研修と机上訓練、感染症対策研修と机上訓練、高齢者虐待防止研修と実施した。
- ・ベタニアホームの特養相談員と短期入所生活介護相談員、ベタニアデイホーム相談員と共通の利用者に対する情報の共有を図り、きめの細かい介護の提供に努めた。
- ・「事例研究会」を事業所内で5回実施した。「事例研究会」を行うことで、ケアマネジメントプロセス時のケアマネジャーの対応についての振り返りや新たな気づきを得ることができた。また、司会者、書記、参加者等の役割についてスキルアップすることができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

介護保険事業収益は3,234万円で、前年度の3,299万円から65万円下回った。新規利用者を積極的に受け入れたが、年度末に入院入所等による終了者が集中したことが要因の一つと考えられる。サービス活動費用に関しては、人件費が3,416万円、事務費支出が223万円。本部費が99万円で、当期活動増減差額は△351万円の結果となった。

(3) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	19
支援1	7	8	7	5	5	9	6	6	6	6	6	6	77
支援2	12	12	10	10	10	10	9	9	8	7	7	7	111
介護1	9	8	7	7	7	8	8	9	9	10	11	11	104
介護2	22	18	17	17	17	18	19	18	18	17	17	19	217
介護3	8	13	12	10	10	9	13	9	8	8	8	7	115
介護4	2	2	2	2	4	2	0	0	0	0	4	2	20
介護5	2	2	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	18
合計	63	64	59	54	56	59	58	56	53	50	55	54	681

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・感染症対策については、例年に引き続き、①手洗い②マスク着用③室内の換気を継続実施した。また、登録ヘルパーなど職員に対しては、マスクやグローブ等の物品の配布とサービス前の検温励行を引き続き実施した。
- ・年間利用状況として、令和6年度は最終的に681件の利用総数(前年度654件)となった。うち要介護者474件(前年度428件)、要支援・事業対象者207件(前年度226件)となった。令和6年度目標数640件を達成することができた。
- ・年間のヘルパー稼働総数は5,382時間で、前年度の5,675時間を上回ることが出来なかった。理由として、令和5年12月から令和6年2月にかけて利用者の入院、ショートステイや施設入所が重なり、訪問件数が減少したためと考えられる。
- ・登録ヘルパーは8名体制でスタートし、その後2名増加と1名退職があり、最終的に9名で稼働している。
- ・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受けることができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、特に慈しみの家やケアプランセンター、訪問看護ステーションと連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。

【利用者支援状況】

- ・利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、特に一人暮らし、もしくは日中一人の認知症利用者への質の高いサービスを提供できるよう努めた。
- ・認知症の利用者へのケア方法として、毎月の研修時の「ワンポイントユマニチュードケア」の勉強を継続し、質の高いケアをスタッフ皆が利用者に提供できるよう努力した。

【地域との連携】

- ・中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事は令和6年度も中止となり、コロナウイルス流行前の地域貢献を行うまでに至らなかった。しかし、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

- ・中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・毎月のヘルパー勉強会は対面式で実施した。訪問介護事業所に課せられている研修7項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修に加えて、BCP研修と机上訓練、感染症対策研修と机上訓練、高齢者虐待防止研修と実施した。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

令和6年度の目標件数は達成する事ができたが、稼働総時間数が5,382時間と前年より293時間減少し、目標の5,600時間を達成する事が出来なかった。

介護保険事業収益は、2,947万円と前年の2,834万円を113万円上回ることができた。

サービス活動費用に関しては、人件費支出が3,116万円、事務費支出が141万円となり、本部費85万円等、当期活動増減差額は△396万円の結果となった。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪 問	53	51	75	63	83	57	70	67	71	61	85	87	823	68
電話相談	154	163	199	181	166	146	127	178	160	229	191	230	2,124	177
来所相談	141	119	133	134	173	132	157	159	143	153	165	124	1733	144
文 書	3	0	3	1	0	2	3	1	0	1	1	0	15	1.25
合 計	351	333	410	379	422	337	357	405	374	444	442	441	4,695	391

【施設運営状況】

- ・北部すこやか福祉センターの2階にて運営。
- ・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチチーム、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援分野においてもケースを通じた連携を深めた。
- ・人員体制：年度当初は8名でスタート。5月に保健師1名が入職、6月に事務員が退職。3月に社会福祉士1名と事務員が入職となり、最終的には10名体制となっている。
- ・コロナ禍で中止になっていた事業については、対面にて再開。
業務に関連する会議や研修については、ZOOMやYouTube配信等を利用したオンライン形式が多く、以前のような対面形式は減少してきている。
- ・包括的支援事業
主任介護支援専門員2名（常勤2名。1名は管理者兼務）、社会福祉士4名（常勤4名※1名は年度内退職）、看護師1名、保健師1名介護支援専門員1名（非常勤1名）
- ・介護予防支援事業所
主任介護支援専門員2名、社会福祉士4名、看護師1名、保健師1名、介護支援専門員1名（すべて包括的支援事業と兼務。退職者含む）。事務員1名。
- ・併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、社会福祉協議会、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との関係強化および連携・協働に努めた。
- ・高齢者会館で行っているサロン(2か所)とまちなかサロン(2か所)への出張相談（月1回）は、適宜実施している。
- ・災害対策として、平成30年5月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、現在までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は、現在整備をしている状況。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

- ・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

- ・延べ1,858件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。
基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は460件で、53%を委託している。
- ・予防ケアプランは、57%の委託率となっている。
- ・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は、通所型・訪問型共に前年と参加者の人数に大きな変化はない。
- ・住民主体型の通所サービス（ミニデイサービス）は、管轄エリア内では2か所実施（東山高齢者会館、つつじ会館）。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

- ・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に9月、12月、3月の計3回出席。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を2回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。
- ・地域の主任ケアマネジャーや中野北地域包括支援センターとの共催により、ランチミーティングをオンライン形式で月1回開催。
- ・江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所4カ所との情報交換会（2ヶ月に1回）は、担当者等の交代により今年度1度も開催できず。
- ・多職種を交えた個別ケース検討会議を年4回開催。

○高齢者にかかわるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかわるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。
- ・中野トータルサポートセンターの一事業所として、管理者が参加する運営会議に年4回出席し、各事業所の運営課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係の構築に努めている。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は11件で、昨年度（17件）より新規は減少している。
届け出受理票の提出は11件。通報届け出先はサービス事業者2件、包括3件、警察3件、区職員1件、病院1件、その他1件となっている。
そのうち、1件は施設入所となった。
多問題ケースや重層的支援が必要なケースも多く、長期的に関わるケースが多い。
他機関との連携が今まで以上に求められており、チームで協働しながら進めていく必要がある。
対応については、包括内でも随時カンファレンスを行い支援方針を決めている。
担当者だけが抱えないよう、できる限り複数で対応すると共に、サポート体制も整

えている。

- ・成年後見の区長申し立てについての相談は 8 件。
- ・消費者被害の相談はなかったが、中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月 1 回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動の参考とした。
- また、それぞれの包括での課題の共有や、申請や問い合わせ等の対応については、全包括で相談し対応を統一するようにしている。

II 介護予防支援事業

- ・延べ 4,234 件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送るためのケアプラン作成を行った。
- ・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、45%程度となっている。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員の一人暮らし・高齢者調査は、3 月より実施されている。依頼があった高齢者宅には随時訪問している。これ以外にも、支援につながっていない高齢者に対する相談、同行訪問等は日常的に行なっている。
- ・民生・児童委員協議会へ出席
5～6 月と、2 月に行なわれた江古田地区・沼袋地区・野方地区の民生・児童委員協議会に出席している。

○高齢者会館等

- ・出張相談は、東山・沼袋のサロンにて複数回実施。
まちなかサロン「あさひの家」や「ウィズサロン」にて、月 1 回実施。
- ・東山祭り、丸山塚まつりへブースを出展している。
江古田地区まつりは予定していたものの選挙で中止となった。
- ・特養職員向けに、認知症サポーター養成講座を開催した。

○運営推進会議

- ・小規模型・認知症対応型のデイサービス 6 か所（年 2 回）、小規模多機能型事業所 2 か所・認知症対応型グループホーム 5 か所(2 か月に 1 回)、で予定されていた会議は、対面にて開催され出席している。

○医療機関

- ・3 月に協力医や地域の医師他との懇談会を野方区民活動センターにて開催。

○その他

- ・江古田地域 5 施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武蔵野療園・東京令和館) 相談員

情報交換会に参加。5 回開催。全て対面にて行っている。

- ・年 5 回開催された中野区主任介護支援専門員連絡会に参加（すべてオンライン）
 - ・中野区介護サービス事業者連絡会・介護支援専門員部会に、主任介護支援専門員 1 名（管理者）が役員として毎月出席。（オンライン）
 - ・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師、地域の医師や薬剤師、区リハビリ職等を交えて、個別ケース検討会議を 4 回開催。
- 合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催（いずれもオンライン開催）。
- ・ケアマネジャー支援として、対応困難なケース等の相談を受けた際には、同行訪問やカンファレンス等へ出席し、支援のサポートを行っている。
- ケースが終了した後は、ケースの振り返りや今後に生かせる事等を話し合う場としてデスカンファレンスを適宜開催している。
- ・看護学校 2 カ所（帝京平成大学・警察病院看護学校）より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・毎朝のミーティング時や月 2 回の会議にて、ケースの共有や支援方針のカンファレンス等を行い、チーム力の強化に努めている。
- ・ZOOM を使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ちょうじゅ（ソフト）	235

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は 7,089 万円であり、前年度比 2,318 万円増加した。費用については、人件費は前年度比 719 万円増の 4,482 万円、事務費は前年度比 242 万円増の 739 万円であり、減価償却費 11 万円を加えたサービス活動費用計は 5,232 万円となった。

これにより、サービス活動増減差額は前年度比 1,355 万円増の 1,857 万円となり、サービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせた当期活動増減差額は 1,719 万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	522	510	499	519	480	460	491	430	404	403	391	426	5,535
医療保険	178	144	190	183	209	199	178	176	173	165	154	166	2,115
合計	700	654	689	702	689	659	669	606	577	568	545	592	7,650
1日平均	33.3	34.4	32.8	33.4	31.3	34.7	31.9	30.3	28.9	29.9	30.3	28.2	31.6

【施設運営状況】

令和6年度は、常勤看護師4人と非常勤看護師3人、理学療法士1人、作業療法士2人で運営。内、常勤看護師1名、非常勤看護師1名退職、育児時短勤務1名で訪問件数は前年度比で訪問件数は-702件、利用者数は-151名であった。

今年度の特徴としては、医療、介護保険利用者共に独居者や家族体系の変化、受け入れ施設の増加に伴う施設入所や長期入院などが、終了者の増加、訪問件数の減少に大きく影響していると思われる。

一方、医療保険では癌の終末期等で15名自宅での看取りを行った。また、創傷処置などで休日問わず頻回な訪問も行なった。

【利用者支援状況】

新規利用が年間41（昨年比-3）人、訪問終了者は56（昨年比+1）人。在宅での看取りは15人であった。医療保険の利用者の加算状況は変わらない。

緊急対応希望契約者も全体の9割弱と高く、夜間、休日を問わず、利用者支援に当たっている。

【地域との連携】

中野区を中心とした看護学生の実習受け入れ、中野区の防災活動や介護の日のイベントへの参加、「東山会館」のロコモ体操教室や東山まつり参加者への健康相談を行った。

【職員の質の向上】

- ・毎週金曜日に事例検討会を行い、情報共有、看護計画・訪問内容の確認、修正を行った。
- ・内部研修は以下の研修を実施した。
 - BCP（感染症・自然災害）研修、訓練
 - 令和6年度診療報酬、介護報酬改定についての勉強会
 - 「おくりびとのお葬式」によるエンゼルケアセミナー
 - 認知症について 法令遵守、高齢者虐待防止、個人情報保護法について

- ・外部研修は以下の研修を受講した。

練馬在宅症例検討会、意思決定支援セミナー、新任訪問看護師研修、東京都社会福祉協議会「介護報酬請求事務に関する研修会（初任者編）」、オンライン請求・オンライン資格確認説明会、喀痰吸引指導者動画研修、東京都精神医療地域連携事業研修会、
実地指導が運営指導に 訪問看護ステーションの留意すべき点

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		オンライン資格確認用	429
		パソコン	

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動増減の部では、介護保険事業収益は5,279万円。医療事業収益が2,216万円。前年と比べると介護保険事業収益が△246万円、医療事業収益が△378万円であった。費用については、人件費6,434万円、事業費50万円、事務費622万円、サービス活動増減差額は387万円であった。

サービス活動外収益は151万円で前年度と比べ△11万円となった。

事業区分間繰入金費用249万円、拠点区分間繰入金費用50万円があり、当期活動増減差額は241万円の結果となった。

Ⅲ 清瀬地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】 40 名（暫定 36 名）

【年間利用状況】

（乳児院）（月初在籍人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均・計
初日在籍	31	27	28	31	31	33	32	30	31	30	30	31	30.4
入所数	3	5	6	1	3	1	3	5	3	4	2	3	39
退所数	5	6	3	1	1	2	5	4	4	4	1	4	40
入所率(%)	77.5	67.5	70	77.5	77.5	82.5	80	75	77.5	75	75	77.5	76

（ショートステイ事業）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均・計
利用日数	0	4	8	22	29	27	32	41	37	29	46	65	28.3
利用人数	0	3	3	8	8	10	10	12	9	7	17	19	8.8
日帰り利用日数	0	2	3	2	7	6	6	13	19	15	20	16	109
宿泊利用日数	0	2	5	20	22	21	26	28	18	14	26	49	231
利用率	0	6.4	12.8	35.2	46.4	43.2	51.2	65.6	59.2	46.4	73.6	104	45.3

【施設運営状況】

- ・利用実績目標に満たない 76% の入所率であった。人材確保が困難で職員体制が整わず、そら室の開設が出来なかったことが一つの要因としてあげられる。
暫定定員においては 36 名であったが、受入れが出来ないことが今後の暫定定員に大きく影響してくることは明確であり、早急な対応が必要である。
また、受入れが出来なかった件数は 268 件にのぼった。
- ・東京都で特定妊婦への取り組み強化が実施され、新生児の入所依頼が例年になく増えた。
今後、内密出産・新生児等の匿名預かり（いのちのバスケット）開始に伴い、新生児等の入所依頼が増えることが予測されるため、検討が必要である。
- ・今年度 4 月より、東久留米市との委託契約により子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を開始するとともに、さらなる受託自治体の拡大を目指し、近隣自治体に向けて乳児院の強みを生かした支援をアピールしたところ、西東京市より打診があり、担当者と検討を重ね、次年度 6 月より事業委託開始の運びとなった。

【利用者支援状況】

- ・養育支援は、感染症の制約が解除され、院外養育や日常での活動制限もなく生活することが出来た。

今年度より義務化された安全計画については、緊急対応対策委員会と感染症対策委員会と協力して計画的に進めてきた。手探り状態ではあったが、マニュアルの読み合わせや委員が中心となり実際に動いて振り返り、見直し改善を行った。次年度は季節ごとの注意点などを重点におき、点検と見直しを実施していく。

- ・健康支援は、新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げ以降、職員の罹患者はいるものの、入所児の罹患者 0 名であった。インフルエンザも入所児ほぼ全員ワクチン接種することが出来、罹患者は 0 名であった。しかし、4 月～9 月はウィルス性上気道炎、RS ウィルス感染症、伝染性膿痂疹、手足口病、10 月～3 月はウィルス性上気道炎、胃腸炎、手足口病が幼児室で蔓延した。流行時期等関係なく発生し、一人が感染するとあっという間に同室全児が感染し、終息するまでかなりの時間を要した。感染症が発生した際は、感染症マニュアルを基に職員が対応し落ちついて養育にあたることが出来た。

日常の健康支援は、ベトレヘムの園病院、多摩北部医療センター小児科部長小保内医師の全面協力において、小児救急、一般診療、病児診療、精査加療、予防接種、乳児健診を実施することが出来た。専門的領域である耳鼻科、眼科、皮膚科、歯科は近医の協力の元定期受診や緊急受診を実施することが出来た。

- ・家庭復帰支援は、今年度は措置児、一時保護児含め、24 ケースが家庭復帰となった。児童相談所や保護者と相談しながら面会を実施し、児童や保護者の気持ちに寄り添いながら交流を進めた。保護者と真摯に向き合い、信頼関係を築けたことで、電話での相談件数も多くなっている。

一時保護の場合、児童相談所での面会に対応し、必要に応じて同席し、親子関係について共有した。

面会を通し親子交流が順調に進むと、家庭復帰先である地域の各関係機関との関係者会議に出席し、情報共有や役割分担を行った。

家庭復帰に至らなかったケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係構築に向けての交流を支援した。

また、保護者の事情によっては、養子縁組、養育家庭を視野に入れ、里親支援員と連携しながら支援にあたった。

今年度は入所依頼が増加し、状況によっては入所を断らざるを得ないことも多々あったが、入所受け入れの際は、児童相談所からの情報を各部署と共有し、受け入れ態勢を整えた。

- ・施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースの 8 件が施設変更の対象となった。内、1 ケースは医療的ケアが必要であったため、重症心身障害者施設への措置変更となった。今年度は 4 ケースが同法人のベトレヘム学園への措置変更となり、法人内で連携しながら、連続性を持って支援できることが強みであると感じた。移行先との関係者会議にて情報共有を行い、交流の在り方についても協議した。施設交流を 1～3 回程度実施し、養育現場、移行先、児童相談所とともに連携を取りながら進めることができた。

- ・里親支援は、年間を通して特別養子縁組 3 名の児童が里親宅へ委託となっている。ま

た、特別養子縁組交流が外泊交流中に里親の事情で不調となったケースも1組あった。3月現在、外泊交流中3組(特別養子縁組2組、養育家庭1組)、里親とのマッチング待ち児童4名(特別養子縁組2、養育家庭2)となっている。交流中に不調となった児の心理的ケアを心理士と連携しながら担当養育者と交流支援員にて本児と個別に関わる時間を週1回、合計10回ほど設けた。その後、次の里親交流が順調に進んでいる様子からケアの重要性を再確認することができた。また、交流スタート時の里親と児の緊張は自然なことであるが、児に恐怖心が芽生え始める様子が見られた際に、恐怖に関しては和らげる支援を行っていけるよう、対象児の月齢や性格などに合わせて工夫する努力をした。

- ・小平児童相談所管内の里親支援として、特別養子縁組5組5名、養育家庭4組4名に定期的な家庭訪問を行ない、里親子の生活の安定を図る支援を行なった。

当院出身の里親子を対象に「里親子サロン」を開催。今年度は2回開催、それぞれ7月11組、3月12組の里親子の参加があった。このサロンは里親子同士の横のつながりを作り、困りごとの相談を受け、真実告知のきっかけ作りとなった。施設としては委託後の里親子の様子や子どもの成長を知る良い機会となった。里親同士の横の交流が出来ることによって、今後のナザレットへの訪問に繋げていける道筋となった。

里子のライフストーリーワークの実践として、それぞれの生い立ちを振り返る作業の支援を行なった。来訪対応合計は特別養子縁組・養育家庭 幼児6名、小学生3名、高校生2名。

- ・心理支援として、入所児童の行動観察、発達検査、他職種や児童心理士との情報共有を行った。また、児童の必要性に応じて心理療法担当職員との個別の時間を設定した。日々の心理支援を通して児童一人一人のアセスメントを行い、居室会議やカンファレンス等で心理所見を報告した。

保護者、里親支援として、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親交流支援員と連携して面会交流に立ち会い、児童と保護者、里親が良好な関係性を築けるよう、必要な助言、アドバイスを行った。

乳児院でのライフストーリーワークの取り組みとして、高月齢児の入所が増加している状況を鑑み、施設内の関係職員や児童相談所と連携して生い立ちをまとめた絵本を作成し、児童への説明を行った。加えて、家庭復帰に長期間を要する児童に対しては、心理療法担当職員との個別の時間の中で家族の話題を扱い、家族との関係性維持に繋がるよう支援した。

心理療法担当職員の自己研鑽の機会として、東京都社会福祉協議会乳児部会心理研究会や心理支援に必要な知識を得るための研修会に参加し、学んだ内容を施設での心理支援に還元できるよう努めた。

【地域支援状況】

- ・今年度より開始した東久留米市からの委託によるショートステイ事業については、4月は見学のみに留まったが5月より利用が始まると増加の一途をたどり、3月には利用延

べ日数 65 日と最多となった。年間 22 世帯、28 名（内、きょうだいケース 11 名）の利用は東久留米市が想定していた初年度の見込み利用数を超えることとなった。

利用理由で一番多かったものはレスパイト（育児疲れ、育児不安）であり、次いで保護者の疾病、家族の介護、次子出産の順となる。

要保護児童対策地域協議会(注 1)ケースの利用は 4 世帯あり、その内 2 世帯の関係者会議に参加し情報共有と支援の検討を行った。

ショートステイ利用ケースから当院での一時保護になったケースは 2 ケースあった。いずれも措置には繋がらず家庭復帰となり、引き続き地域で支えていくこととなった。

直前の予約に対しシフトの調整が出来ずに受け入れを断ったケースは 0 件だが、夜勤者を組むことが出来ず宿泊利用の希望を日帰りに変更していただいたケースが 2 件あった。

※注 1…市役所、児童相談所、警察、病院などで構成され、虐待予防を目的とし支援の必要な児童や家庭の情報を共有している協議会。

【地域との連携】

- ・ショートステイ事業を通じ、東久留米市のこども家庭センター、市内の保育園・幼稚園・療育施設、児童養護施設子供の家、当院の地域子育て支援室が繋がりを持ち、利用児に関する情報と各署の支援状況について共有することにより、切れ目のない支援の実現を目指した。
- ・ボランティア活動に関しては、公に募集をしていなかったが 12 名の新規の方の登録があった。補修ボランティア 1 名、抱っこボランティア 15 名、面会ボランティア 4 名の活動があり、延べ人数は 376 名だった。新規登録の方は、既にボランティアをしている方や職員からの紹介という方が多かった。中には清瀬市市民協働課より、清瀬市市民の地域活動として紹介があり、初の活動開始事例とのこと。

また、キルトマットを制作し寄付活動をしている団体より、沢山のご寄付を頂いた。乳幼児にとって、とても大切な抱っこや個別に関わってくださり多大なご支援をいただくことができ感謝している。

【職員の質の向上】

- ・院内研修は、乳幼児に特化した救命講習×2 回、養育向上グループ研修×2 回、アンガーマネジメント研修×1 回（残り 3 回は令和 7 年度に実施）を実施した。乳幼児に特化した救命講習は竹丘消防署の方に講師をしていただき、普通救命講習にはない乳児向けの注意点などを学ぶ機会となった。養育向上グループ研修は、より良い養育に繋げることを目的とし、テーマに沿って他部署同士の職員で様々な視点からの意見交換を行った。アンガーマネジメント研修は、職員からの希望が多かった研修で 2 部構成のため計 4 回実施予定。全職員が受講するため、令和 7 年度に残りの 3 回を実施していく。
- ・外部研修は東社協乳児部会、全国乳児院協議会、関東ブロック乳児院協議会、

日本カトリック児童施設協会、子どもの虹情報研修センターなど、多くの研修に参加することができた。

希望の多かった他施設体験研修の実施に至らず、次年度に計画を立てていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ノートパソコン	138
		ノートパソコンにじ①	119
		ノートパソコンにじ②	119
		ドラム式洗濯乾燥機(ひかり・たいよう)	198
		そら・にじ洗濯機	198

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

令和6年度は一時保護児童が減り、措置入所児童の受け入れが増えましたが、入所児童数は年間277人、月平均すると23人となり、暫定定員は4名減の36名のままとなっている。5月から開始したショートステイでは、利用日数では年間340日の利用があった。今年度も高額の措置費の単価改正が年度を過ぎてからの通知となり、事務費収入の増加分が、一部人件費の増額となり、事業費も増加していますが、備品の購入はトラブルの多くなっていたパソコンと、使用頻度が激しく故障の多い洗濯機の入替えにとどめ、大きな改修等を行わなかったため、サービス活動増減差額は5,043万円と高額になった。サービス活動外増減差額は79万円、特別増減差額が△1,324万円、その他の積立金積立額4,600万円を合わせ、次期繰越増減差額は2億1,763万円となった。

2 児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営

【定員】

本園 45 名 地域小規模 12 名 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）＜地域小規模＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
未就学	3	4	4	4	4	5	5	5	6	6	6	6	58
小学生	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	117
	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<8>	<96>
中学生	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<24>
高校生	12	12	12	12	12	13	13	13	11	11	11	10	142
その他	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<24>
一時保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	34	35	35	35	35	37	37	37	36	35	35	34	425
	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<12>	<144>

【施設運営状況】

① 重点目標について

- ・子どもたちが安全で安心できる施設作りを目指すために、園内研修、外部研修での支援の向上ができるように取り組んだ。また日々の支援のなかで「人、物を大切にする」を施設全体の目標とし職員も子どもも共通の目標とした。また数値目標として第三者評価の利用者アンケートで「子ども同士のけんかや、いじめ等に対する対応」という質問項目で、対応してもらっていると回答している小学生以下の数値を前年度の 80%を上回る結果となり達成した。
- ・ケアニーズの高い児童の多いホーム担当職員の退職や疲弊した職員の異動により担当職員が不在となる状況が生じた。継続するために副主任を中心に他ホームの職員や専門職員等が臨時で勤務することにより 1 年間ホームの継続ができた。

② 年間目標について

- ・年度当初の理事長からの講話にて法人の一番大切にしているもの、大切にしてきたものの話しを聴き、創立者フロジャク神父の遺志を理解することができた。ベトレヘム学園の 7 項目の基本方針についての改訂まではいかなかった。
- ・児童福祉法の一部改正 7 項目を職員会議内で施設長より説明した。今後特に関係してくるであろう子どもの権利擁護の強化のための、「子どもの意見表明等支援事業」については今後の取組の検討課題となってくる。

【利用者支援状況】

① 重点目標について

- ・今年度、高校受験生が6名、高校卒業後の進路を抱える子どもについては7名であり、それぞれ、子どもたちの意見を尊重しつつ、学校や関係機関等と相談してきた。出来る限り子どもたちの意見、希望に添える形で支援してきた。高校受験では6名全員が希望の高校に合格できた。高校卒業後の進路については、現時点でまだ決まっていない子どももいるが意見を聞きながら決めている。また第三者評価の利用者アンケートでの「大切にされている」と回答した児童は前年度の70%よりも上回る75%であった。

② 年間目標について

- ・令和5年度実施した「施設版 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」での改善点と取り組みについて7項目を1つ1つ確認しながら実施できた。特に園内研修にて「プライバシー保護」について職員の共通理解を図り、外部スーパーバイザーからの「権利擁護」についての研修を受け職員の意識につながった。
- ・自立支援計画書作成時に個別に子どもと話をする機会を設け、子どもの意見を十分聴くとともに疑問等にも適切に答えられるようにした。また日常の支援の中でも子どもの訴えやサインを見逃さないよう意識して取り組んだ。

【地域との連携】

- ・白梅自治会との共催行事である納涼祭の開催、自治会主催の芋ほりには例年通り参加した。自治会として清瀬市長とのタウンミーティングをベトレーム学園が会場となり、施設長と職員も同席した。タウンミーティングでは地域の防災というテーマで話をし、施設としても地域と更なる連携が必要であると再認識できた。
- ・清瀬市内の地域ネットワークへの参画は関係団体との協働での活動を通して、地域でのバザーの手伝い、地域での落ち葉を集めて焼き芋のイベントの実施に携わる。
地域関係団体との情報共有として清瀬市要保護児童対策地域協議会や子ども支援団体との支援者会議等に参加した。
- ・地域交流ホールの外部貸出し実績としては、以下5団体の利用があった。
若草自治会「定期総会」4月13日
三梅自治会「定期総会」4月14日
特定非営利活動法人キアアセット「里親研修会」6月～3月 全8回
きよせ10の筋トレ梅園にこここ倶楽部 4月～3月 毎週金曜日
清瀬市シルバー人材センター 11月27日

【職員の質の向上】

- ・各職員が今年度の目標を「目標成果シート」に記入し、中間総括、年度末総括の年2回、目標の達成状況を上司および施設長との面談時に確認しながら実施した。
- ・今年度、グループディスカッションを職員会議内、園内研修等で意識的に多く実施し、

同じチームや同じ経験年数にならないように毎回グループを作成した。実施したことで、普段、会話したことの無い職員同士で話し合うことにより、気づきや、学びを得ることができたという意見が多かった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事 等		備 品 購 入 等	
件 名	金額	件 名	金額
		マックブックエア 8GB・MGN63J/A	130
		デスクトップ PC 日本 HP 8 L5C9PA	133
		ノートパソコン dynabook B55/KW	144
		ノートパソコン dynabook B56/KW	144
		ノートパソコン dynabook B57/KW	144
		ノートパソコン dynabook B58/KW	144
		ノートパソコン dynabook B59/KW	144
		ノートパソコン Dell NI325EHHBSC	109
		ノートパソコン Dell NI326EHHBSC	109
		WISK-V コンプリートセット心理	165

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万以上

【当年度の収支について】

令和6年度の児童数は定員57名のところ、月平均入所児童数は47.4名。今年度も高額の措置費の単価改正が年度を過ぎてからの通知となり、各種補助金の加算も増えたが、事務費収入の増加分が一部人件費の増加となっているものの、年度途中の退職者が3名おり、中途採用は出来なかった。備品購入もトラブルが多いパソコンの入れ替えと心理判定の機材の買換えにとどめ、大きな改修等は行わなかった。そのため、サービス活動増減差額は1億142万円と高額になり、サービス活動外増減差額は29万円、特別増減差額が△1,418万円、その他の積立金積立額1億2,000万円を合わせ、次期繰越活動増減差額は2億1,319万円となった。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】 定員 60 名（契約入所 12 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

（ ）は契約入所者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
男 性	23 (2)	23 (3)	22 (3)	22 (2)	21 (3)	21 (2)	20 (2)	20 (2)	19 (3)	20 (4)	20 (4)	21 (3)	21 (2.8)
女 性	15 (3)	15 (4)	15 (4)	15 (3)	16 (4)	16 (4)	16 (4)	18 (4)	18 (5)	19 (5)	20 (5)	20 (5)	16.9 (4.2)
合 計	38 (5)	38 (7)	37 (7)	37 (5)	37 (7)	37 (6)	36 (6)	38 (6)	37 (8)	39 (9)	40 (9)	41 (8)	37.4 (6.9)
	43	45	44	42	44	43	42	44	45	48	49	49	44.8
利用率%	71.6	75	73.3	70	73.3	71.6	70	73.3	75	80	81.6	81.6	74.7

【施設運営状況】

- ・令和 6 年度の感染症対応においては、各活動や面会、外出、外泊、外食等も正常化を取り戻しつつあるが、9 月にクラスターの発生を受けたことから、必要時には迅速に感染症対策の取り組みの強化に取り組んだ。
- ・行政機関の窓口へは、前年度にご挨拶廻りの種まきが済んでいたため、ホームページの活動報告を強化し、メールを活用した施設案内に重点を置いた。
- ・契約入所を含め、措置の問合せも昨年より多くを得ることができたことで、業績は回復基調にはあるものの、まだ信頼回復には欠ける状況もあるため利用者支援を通じた行政へのアプローチを継続し、支援対応の期待を上回る実績の積み重ねが必要である。
- ・2024 年度の措置入所者は 13 名で前年比 11 名増、契約入所者は 9 名で前年比 4 名増。
- ・措置退所者は 10 名となり前年比 6 名増、契約退所者は 4 名で前年比無し。年間平均入所者は 44.8 名で前年比 7.3 名増。
年間平均利用率は 74.8% で前年比 12.2% 増となる。
- ・緊急による短期入所（ショートステイ）等の受け入れ要請に対しては、契約入所で対応し、利用単価を上げた。

【利用者支援状況】

- ・措置入所者は、3 月末までに合計 13 名で昨年比 11 名増となり、清瀬市 1 名、新宿区 3 名、豊島区 2 名、中野区 2 名、新規は練馬区練馬 1 名、練馬石神井 3 名、文京区 1 名であり、地元の清瀬市からの問い合わせがあったことも収穫であった。
- ・契約入所者は、3 月末までに合計 9 名（東村山市 3 名、清瀬市 2 名、練馬区 1 名、新宿区 1 名、長崎県 1 名、千葉県 1 名）で前年比 4 名増となり、ニーズとしては、行政からの虐待受入れや熱中症、聖ヨゼフホームにご家族が入所中であつたり、ご主人をベトレ

ヘムの園病院で最期まで看てもらった繋がり等からの受入れを行った。

- ・措置退所者は、3月末までに10名で昨年比6名増となり、特養入所者3名、帰天者5名、入院者1名、本人意向による退所者1名であった。
- ・契約退所者は4名。夫婦で娘からの虐待による緊急入所の対応を行い、支援措置申請等の援助を行った後、介護型有料老人ホームへと繋げたり、熱中症による緊急受入れを行い、医療機関へと繋げることができた。
- ・要介護認定を受けている利用者は、18名で前年比2名増。訪問介護（生活援助）、福祉用具（歩行器）、デイサービス等の介護保険サービスの利用を支援した。
- ・入院者は年間19名で前年比4名減。認知症状から来る周辺症状の悪化やせん妄、大腸ポリープ切除、心不全、脱水、感染性心内膜炎、新型コロナウイルス、進行性核上麻痺、肺炎、硬膜下血腫等により、入退院の対応及び行政との情報共有に努めた。また、退院時には必要に応じてベトレヘムの園病院と連携し、リハビリ入院等を通して退院調整を行った。
- ・行事やクラブ活動は、ミニバザーや外部飲食店テイクアウトの味わい巡り、衣類販売、陶芸、お花クラブ等を継続し、6年振りに合同慰霊祭を再開することができた。
- ・ボランティアの方には、お花や書道、楽しい紙芝居、演芸ボランティアを継続開催したが、これまでと異なる会場での設営や音響面の一部不備が生じることがあり、事前準備と確認作業、役割分担等を徹底していく。

【地域との連携】

- ・市内老人ホーム5施設で共同作品展を郷土博物館で再開し、清瀬市長を招いた交流会と意見交換ができたが、開催月に新型コロナクラスター発生を受けたことで、作品展への外出が中止となったことは残念であった。
- ・市内老人ホームの職員合同研修会は、オンラインは継続し、合同防災訓練は集合型にて参加した。
- ・清瀬市内の高齢者を対象にした「10の筋トレ」の体操教室の継続参加は、本人意向もあり中止となったが、利用者の意向を尊重した見守り支援を継続する。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修は主に全体会議の時間内で開催した。
- ・理事長講話は対面形式で行い、市内老人ホームの合同研修においては、オンライン形式で参加した。
- ・利用者支援の向上へ向けては、支援現場で求められる接遇マナーや基本的な言葉遣い等について確認した。
- ・高齢者虐待防止として、職員側の業務を優先させた不適切ケアの放置等の事例集を確認し、虐待の芽チェックリストを活用して職員間の意識調査を行った。
- ・職場で起きやすい無意識ハラスメントの予防策や職員が一方的に問題を抱え込むことのないように職場環境の整備を目指すことと、自分本位なコミュニケーションは、ハラスメントに発展しやすく、注意が必要であることを学んだ。

【施設・設備整備】

1 件 1 0 0 万円以上の工事、1 件 1 0 万円以上の備品購入等は無し。

【当年度の収支について】

・収益について

令和 5 年度の措置利用者在籍月平均は 37.5 名であったが、令和 6 年度は 7.3 名増の 44.8 名となった。

入所者は、措置 13 名、契約 9 名。退所者は、措置 10 名、契約 4 名。

「措置事業収益」では前年比 912 万円増の 1 億 737 万円。

「運営事業収益」では、サービス推進費が 1,490 万円、処遇改善金が 160 万円、物価高騰支援金等が 110 万円を受け、昨年比 68 万円増の 1,759 万円。

「その他の事業収益」では、契約入所が 3 月末までに 10 名の入所者を受け 916 万円増の 1,068 万円。サービス活動収益全体として、前年比 1,772 万円増の 1 億 3,669 万円となる。

・支出について

「人件費」について

令和 5 年度末の生活相談員の退職及び副施設長兼生活相談員の人事異動により、令和 6 年度は、支援員 2 名を生活相談員として配置した。

退職者は、支援員 1 名、有期契約支援員 4 名、有期契約看護師 1 名、有期契約調理員 1 名。内 1 名の有期契約支援員は、本人都合にて 3 日間の勤務に終わった。

常勤支援員 5 名、有期契約支援員 5 名、看護師 2 名、有期契約看護師 1 名で運営し、前年比 1,445 万円を削減し 9,302 万円。

「事業費」について

水道光熱費においては、価格の高騰により 85 万増。給食費は入所者の増加及び物価高騰に伴い、254 万円増となり前年比 408 万円増の 3,691 万円。

「事務費」について

修繕費は、屋上建屋の修繕を見送りし、49 万円減の 270 万円。手数料は人材紹介手数料等を合わせて 68 万円増の 120 万円。雑費は、第三者評価者受審料等が 67 万円増の 91 万円となり前年比 136 万円増の 1,173 万円。

サービス活動費用全体として、1 億 4,698 万円となり前年比 924 万円を削減する。

以上によりサービス活動増減差額は△1,029 万円、サービス活動外増減差額 4 万円、特別増減差額△208 万円を合わせ、当期活動増減差額は△1,232 万円となり、前年より 2,741 万円良化した。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員 100 名、短期入所 4 名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
介護 1	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	2.8
介護 2	6	7	7	7	6	7	7	7	7	6	5	5	6.4
介護 3	28	23	21	20	21	20	15	16	16	16	16	16	19
介護 4	43	44	45	43	41	42	40	39	40	38	38	38	40.9
介護 5	16	18	21	23	27	26	28	29	28	30	29	30	25.4
実人員	96	95	97	95	97	98	93	94	94	93	91	92	94.5
延人員	2873	2920	2909	2911	3012	2813	2904	2834	2971	2809	2579	2991	2877
利用率	95.7	94.1	96.6	93.9	97.1	93.7	96.8	94.4	95.8	90.6	92.1	96.4	94.7

2 短期入所

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
介護 2	1	1	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0	1.0
介護 3	1	0	0	1	2	0	0	1	1	1	1	2	0.8
介護 4	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0.75
介護 5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.1
延人員	57	48	52	70	84	53	80	53	71	75	44	81	64
利用率	47.5	38.7	43.3	56.4	67.7	44.1	64.5	44.1	57.2	60.4	39.2	65.3	52.4

【施設運営状況】

- 令和 6 年度施設入所の平均利用率は 94.7%（令和 5 年度実績は 95.2%）と目標値の 96% に届かなかった。利用率低下の原因は、平均 4～5 名程度の退所者に対して、新入所の受け入れ体制とその対応が円滑に進めることが出来なかったことにある。12 月以降に新入所の受け入れ対応と体制の見直しを行ったことで、年度後半は効果が見られるようになった。
- 短期入所の平均利用率の 52.4%（令和 5 年度実績は 62.0%）については、新規利用者の獲得を進められなかったことが低下の原因である。
- 令和 6 年度の入所者数は 54 名（昨年度は 77 名）であり、その内訳は医療機関が 23 名

(昨年度は 42 名)、老健が 16 名 (昨年度は 18 名)、在宅が 7 名 (昨年度は 8 名)、福祉施設が 8 名 (昨年度は 8 名)、その他が 0 名 (昨年度は 1 名) であった。

- ・令和 6 年度の退所者は 46 名 (昨年度は 63 名) であり、その内訳は死亡が 45 名 (昨年度は 61 名)、他の施設に移動が 1 名 (昨年度は 2 名)、自宅復帰が 0 名 (昨年度は 0 名) であった。3 月末、長期入院が 5 名 (昨年度は 10 名) おられる。
- ・令和 6 年度に在籍しているご利用者の平均要介護度は 3.9 となっており、昨年度の 3.8 とあまり変化はなかった。
- ・施設入所の申し込みについては、令和 5 年が 22 名の申し込みに対して、令和 6 年は 80 名の申し込みがあった。その内、要介護 4 から要介護 5 の方は 48 名となっている。令和 7 年の 1 月から 3 月にかけて 20 名の申し込みがあり、要介護 4 から要介護 5 の方は 13 名と約半数となっている。そのため待機者数は、ここ数年で増加傾向となっている。
- ・令和 6 年度の重大事故 (骨折や縫合など行政提出分) は 7 件で、骨折を伴うものであった。7 件の内、ご利用者自ら動いた結果の事故は 5 件、職員側の起因による事故は 2 件であった。
- ・尚、11 月から改築・改修工事に着手しているが、円滑な施設運営に努めている。

【利用者支援状況】

- ・令和 5 年 7 月から取り組んでいる週 3 回 (月・水・金) 希望者の方に 1 回 100 円でのおやつ提供については、ほぼ全員のご家族が希望されており、新入所の方もほとんどのご家族がご希望される状況となっている。
- ・令和 5 年度は医療機関からの直接入所が老健や在宅からの入所を上回っていたが、令和 6 年度は医療機関と老健からの入所が同数程度となっている。
- ・医療ニーズの高いご利用者として、在宅酸素を使用している方や胃瘻、ストーマ、尿管カテーテル使用の方の入所が増えている。精神的な観点でのケアを必要とする方の入所も増えてきている。DV 等の緊急対応や徘徊により自宅で生活が難しい方の依頼も増えてきている。近隣病院や併設施設からの入所相談は極力断らないように努力している。
- ・毎月行われていたヨゼフ喫茶は、体制が変わってしまったことで一旦中止となったが、職員からの提案により、近隣の障害者施設で行われているひまわりカフェの協力を得て、月 1 回訪問パン販売を行っている。その際にコーヒー等を準備して、購入したパンを召し上がっていただけるように取り組んでいる。ご利用者の嚥下状態から、購入できない方もおられるが、楽しみにしてくださっている方も多く見られている。
- ・コロナ禍で直接面会を制限していたが、感染対策を行いつつ、事務所前ホールにて面会を実施する事となった。人数と一回の時間の制限を設けている。予約制で行っている。面会の再開は、ご家族にもご利用者にも喜ばれている。

【地域との連携】

- ・例年実施されていた清瀬市市内老人ホーム利用者作品展を再開した。
- ・白梅自治会との活動に協力、参加している。

- ・近隣住民の方1名が、ホーム外周の清掃を定期的にして下さっている。

【職員の質の向上】

- ・令和3年4月よりオンライン動画研修システムを導入した。職員共通の理解が深まるよう研修内容を厳選して実施。必須研修＋年度計画のテーマに沿った研修プログラムを実践した。オンライン上で管理が可能となり、未受講者へ注意喚起をおこなった。
- ・新人職員育成のためのプリセプター制度を実践した。プリセプターも指導することをおして、書類の整備やより良いケアを考える機会となっている。
- ・虐待予防について清瀬市による行政指導を受けたため、ケアワーカーを対象として3回のグループワークを実施した。「自分を知る」ことを目的とした研修を通して、利用者様やご家族への対応の在り方を考えることができるようになった、等のフィードバックを得ることができた。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
増築改築計画に伴う費用	288,486	パラマウントベッド12台	5,736
エアコン工事	23,760	食器保管庫	1,562
仮居室用無線ラン整備	3,772	勤怠管理ソフトバージョンアップ	343
		ワーカー室用冷蔵庫	134
		旭スーパーブレンダー	132

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・施設介護料収益（特養）では、昨年度よりロング利用者の利用率が少し改善し、110万円の増益となったが、ショートステイ、ケアプランセンターは利用率が伸び悩み、それぞれ160万円、72万円の減となった。利用者等利用料収益は前年とほぼ同額となり、その他の事業収益では介護職員が対象の居住支援補助金や処遇改善金の増額があったため、1,099万円の増となった。サービス活動収益計では昨年度より992万円増え、4億7,334万円となった。

～費用について～

- ・人件費では介護職員の正職員を増員し、介護職員と看護職員の派遣職員の割合を減らしたため、職員給料が795万円増額になり、派遣職員費は1,108万円の減となった。昨年度から介護職員に新たに東京都の居住支援手当が年間460万円出るようになったが、その他の

賃金の上昇を抑えることができたので、人件費全体では昨年度比約 68 万円の増に留めることができた。

- ・事業費では、食材の値上げの影響を受け給食費が 153 万円の増加となり、介護用品費はおむつや手袋の在庫を調整したので 141 万円の減となった。また建替えのため居室移動に伴う備品購入が増えたことで消耗器具備品が 84 万円増え、水道光熱費、日用品も値上げのためそれぞれ 22 万円、18 万円支出が増えたことで事業費全体では 190 万円の増額となった。
- ・事務費では、前年度と同程度の支出が多かったが、建替えに伴う不用品廃棄のための手数料や職員紹介の費用を抑えることができたので事務費全体として 206 万円の減となった。
- ・以上により、サービス活動費用計は 4 億 5,578 万円となり、サービス活動増減差額は 1,755 万円の黒字となった。
- ・特別増減の部では建替工事のために本部から 2 億円の資金援助を頂いたが、工事の遅れ等で 2 億 284 万円が当期活動増減差額として残り、次年度以降の費用として繰り越している。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1, 2	12	12	11	11	11	11	11	11	12	13	14	12	141
介護1	9	9	8	7	8	8	8	7	7	6	6	6	89
介護2	4	3	2	3	3	3	2	4	4	3	3	3	37
介護3	1	0	2	1	1	1	2	2	2	2	1	1	16
介護4	1	2	2	2	2	2	1	0	0	1	0	0	13
介護5	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
合計	27	26	25	24	25	25	25	25	26	26	25	23	302

【施設運営状況】

- ・管理者1名、兼務1名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和6年度の年間利用件数は302件で、令和5年度より42件減少した。

【利用者支援状況】

- ・ケアプランの作成数は前年度に比べ12%減少した。
- ・今年度も要介護度の高いご利用者の施設入所と病院入院が昨年度と同程度あった。また、少数だが、ご自宅でお看取りをされる方、介護保険の利用をおやめになる方もいた。新規利用者の内訳は、修道院からの依頼が2名、聖家族ホームご利用者が1名、聖ヨゼフ老人ホームからの依頼が0名、各地域包括支援センターからの依頼が5名の計8名で終了者は8名。
- ・ご利用者の内訳は、令和7年3月現在で要支援13名（在宅13名）、要介護11名（在宅4名、聖家族ホーム3名、修道院4名）。
- ・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図り、より適切なサービス提供となるよう努めた。
- ・新型コロナ、インフルエンザなどの感染症の状況を踏まえた支援を心掛け実施した。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修に参加し、感染症対策、事故防止、BCP等について再認識した。
- ・都の管理者研修、清瀬市ケアマネ連絡会の研修、その他、外部の権利擁護・虐待防止・認知症・終末期の支援・クレーム対応等の研修会に参加し質の向上に努めた

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 96 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料Ⅰ）

【年間利用状況】

・入院医療では、この地域における慢性期病院のロールモデル（手本）となることを目指し、質の高い終末期医療を提供する為に多職種が連携し、Q I（クオリティ・インディケーター）に掲げた高いパフォーマンスを上げることに全職員が注力してきた。増床後も病床稼働率を高水準で安定させられたことは、この地域における慢性期医療の必要性を示す証左であり、その期待に応えるべく医療を必要とする患者を「誰一人取り残さない」役割を果たすことに努力を重ねてきた。

1 日当たりの入院患者数は定床数 96 床に対して 93.8 名、平均稼働率は 97.7%と昨年度には及ばなかったが高い実績を上げることが出来た。病床の平均単価も重症度（医療区分）の高い患者の積極的な受入れに引き続き取り組んだ結果、入院料収益の本体部分にあたる入院基本料の単価は両病棟平均で 2 万円を超える水準で安定した。出来高収入と私費を含めた入院収益合計の平均単価は 25,242 円とベースアップ評価料の底上げもあり昨年度を上回る単価を維持することが出来た。

・外来の 1 日当たり平均患者数は 48.9 名と昨年度と比べ 4.3 名の増加となった。一方で外来単価は 3,794 円と昨年度比で 4%減少した。聖ヨゼフ老人ホームとの診療協力強化によりヨゼフ部門の単価は 2 割強増加したが、他の診療科が軒並み昨年度実績を下回る結果となった。必要に応じて地域の中核、専門病院に繋げる当院の立ち位置を改めて確認し、そのために必要な診療（検査等）を適切に実施することが単価改善に繋がると考える。予防医療（健診・予防接種）では、特に近隣の入所・通所施設の職員・利用者を対象とした定期検診が安定的に実績を伸ばした。外来・健診分野においても地域で頼られる存在となることを目指す当院のベクトルが更に強くなったと評価している。

1 入院患者数（延べ人数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延べ人数	2,844	2,857	2,840	2,852	2,883	2,838	2,883	2,849	2,936	2,888	2,625	2,925	34,220
1 日平均	94.8	92.2	94.7	92.0	93.0	94.6	93.0	95.0	94.7	93.2	93.8	94.4	93.8
利用率	98.8	96.0	98.6	95.8	96.9	98.5	96.9	98.9	98.7	97.0	97.7	98.3	97.7

2 外来患者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実日数	21	21	20	20	22	20	21	19	21	19	19	20	243
延人数	960	971	928	1,056	978	1,121	982	936	1,093	1,007	907	945	11,884

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診数	54	43	50	52	53	33	41	50	56	43	40	42	557
1日平均	45.7	46.2	46.4	52.8	44.5	56.1	46.8	49.3	52.0	53.0	47.7	47.3	48.9

【施設運営状況】

BSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用し、院内で展開している様々な取組の成果を数値で可視化し、評価そして改善につなげることにより、病院内のベクトル合わせが日々強化されている。病院と各部門そして個人の目標が BSC という「共通言語」により一つにまとまり、この BSC で掲げたベトレヘムの園病院のビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に、一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に発揮する職業人に着実に成長してきた。

【収支の健全化】 BSC の「財務の視点」

・収益性と成長性の両立

手厚い人員配置により、高い病床稼働率と患者単価を確保できる体制を維持した。部門別原価計算に基づき、部署ごとの収益性と成長性にも目を配り、必要な改善と成長への後押しに努めた。

事業収支当期利益率 （令和 6 年度実績）－2.2%

売上高成長率 （令和 6 年度実績）＋1.2%

・効率的な設備投資の実現

厳しい経営環境下にあっても、将来に向けた設備投資は総資本利益率（ROA 当期利益÷総資産）に基づく長期的な視点に立ち、適切なタイミングで実行した。

総資産利益率 （令和 6 年度実績）－1.9%

【利用者支援状況】

「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」をいつも心に留め、すべての職員が各々の業務においてこの理念をカタチにすることを基本姿勢に努力をした。

現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）機能としての「在宅復帰」支援、この双方の要請に対応できる医療機関でなければこの地域での存在意義はない。この危機感を全職員が共有し業務に取り組んできた。特に「看取り」においては、多職種連携によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に注力し、今年度も多くの実績を挙げることができた。

そして社会福祉法人施設の存在意義とも言える「無料低額診療」は現在の経済事情を反映し益々その需要が益々高まっている。SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」医療を提供する為、専任の医療相談員 3 名を中心に地道に実績を積み重ねてきた結果、全患

者に占める無料低額診療対象者の割合は昨年度並みの高い実績を確保できた。社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援は私たちの責務であることを心に刻み、この取組を更に強化していく。

【地域との連携】

多職種のチームで構成する常設の「無料健康相談窓口」、「よろず健康相談」は粘り強く継続してきた結果、少しずつ実績が増えてきている。特に高齢者のみの世帯や独居高齢者への支援は今後ますますその需要が多くなると推察する。地域交流サロンは「ギャラリー・マルゴ」として活動を継続。健康公開講座は感染対策を十分に講じ、1年を通じて開催することが出来た。このほか「ワークサポート（中間的就労）」を通じて当院に就職した職員は介護、調理場、営繕（施設・中庭整備）など広い分野で現在も活躍を続けている。ワークサポートをきっかけに進んだ働きやすい職場環境は、全ての職員にとっても働きやすい職場環境に繋がり、全ての職員にとって「財産」となっている。

【機能の健全化】 BSC「患者の視点」

・社会的責任の向上

関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

1「貧困をなくそう」（ターゲット 1.3）

3「すべての人に健康と福祉を」（ターゲット 3.8）

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に留まらず、障がい者、難病患者のほか、在留外国人に対する診療費減免など、支援を必要とする患者を適切なタイミングで積極的に受け入れて来た結果が高い実績を挙げることに繋がった。

無料低額事業比率（国＋都基準ベース）

（令和 6 年度実績） 23%

・地域信頼度の向上

病院独自の「地域における公益的な取組」を継続して展開。『無料健康相談』や『公開健康講座』、『ギャラリー・マルゴ』などを通じてこの地域で困りごとを抱えて暮らす方々に寄り添い、支援に繋げる仕組み作りとその提供機会を地道に作ってきた。また診療においてはACP（アドバンス・ケア・プランニング）の視点から患者・家族の側に立った、心穏やかに最期の時を迎える医療・介護サービスの提供を多職種連携のもと実践してきた。

地域における公益的な取組の累計テーマ数

（令和 6 年度実績） 8 テーマ

多職種による ACP の実践数

（令和 6 年度実績） 60 例

・ 地域の急性期病院との双方向的な連携強化

地域の急性期病院から患者を積極的に受け入れる「後方支援病院」としての役割を高めた。また「どこにかかったらよいか相談したい」といった地域の患者を専門病院へ紹介し、的確な治療に患者を繋げる機能を担ってきた。

入院患者における急性期病院からの受入比率

(令和 6 年度実績) 55.1%

【職員の質向上】

職員の質向上は、私たちが自分たちの仕事に誇りを持ち、このベトレームで働くことに喜びを感じる「ロイヤリティ（職場愛）」を育む組織風土の醸成に欠かすことが出来ない。日々の努力の成果を測る指標として「Q I（クオリティ・インディケーター）」という臨床指標を毎月とりまとめ、職員と外部のステークホルダーで共有している。私たちは「良い仕事とは何か」を常に考え、指示待ち状態から抜け出し、当事者意識を持って積極的に新しいことに挑戦し、実践してきた。

昨年度より災害対応力の強化や環境への負荷軽減を含めたリスクマネジメント力とコンプライアンスの強化を評価指標に加え、日常業務における患者・職員の安全確保、災害対応に関する意識向上と日常業務における法令遵守の徹底に力を入れてきた。

人材の活用と育成においては、引き続き女性の力の活用とリーダー養成の取組を推進してきた。組織運営に女性の視点を活かしていくとともに、次代を担うリーダー層を全部門で育成する教育の仕組みをBLP（ベトレーム・リーダー養成プログラム）で進めてきた。BLP修了者は累計 20 名を数え、次代を担うリーダーが着実に育ってきていることは、組織の更なる発展と成長への希望となっている。

最後にこれまで触れた取組と同じくらい重要なものに、私たちが働く職場環境の改善への取組がある。どんなに素晴らしいパフォーマンスを上げる組織であっても、個々の職員が働きにくさを感じる職場環境では、働くことに喜びを感じる「職場愛」は生まれない。職員が働く中で感じる「息苦しさ」や「意欲を阻害する」要素を一つひとつ丁寧に取り除く努力が組織には求められる。今年度より自己申告書の質問事項を「従業員エンゲージメント」の視点に立った内容に大幅に改編した。この改編により従業員と組織の結びつき（エンゲージメント）において何が出来ていて、何が足りないのかをさらに掘り下げて考えることができた。

【自立の健全化①】 BSC「内部プロセスの視点」

・ 医療の質改善を拡大

医療の質改善の取組を示す臨床指標を多角的な視点でわかりやすく構成し、職員間で共有すると共にホームページを通じて積極的に外部発信をしている。質改善の成果の可視化は、外部ステークホルダーからの理解促進、そして職員のモチベーション向上に繋がっている。

「Q I」の指標で、当年度実績が前年度実績より上回った項目数

(令和 6 年度実績) 12 項目

・ 災害対応力の強化

災害時にも安定した患者へのケアが提供できる体制をハード・ソフト両面から整え、毎年の防災訓練と BCP 研修を通じリテラシーの向上を図る。

食糧及びエネルギーの備蓄日数

(令和 6 年度実績) 食料：患者 3 日・職員 13 日

・ 環境負荷の軽減

【関連する SDG s の 17 目標と 169 のターゲット】

12「つくる責任つかう責任」(ターゲット 12.5)

13「気候変動に具体的な対策を」(ターゲット 13.3)

求められる感染対策に対応しながら、廃棄物削減に繋がる診療材料への切替えを進め、排出量の増加を最小限に抑えた。電力使用における再生可能エネルギーの 100% 利用継続と、設備更新により消費電力量そのものの削減を図った。

院内の感染性廃棄物の排出量削減率(前年度対比)

(令和 6 年度実績) 3.4% 増

再生可能エネルギー利用による年間の CO₂ 排出削減量

(令和 6 年度実績) 206 トン

・ リスクマネジメントの向上

医療安全文化を組織内へ浸透させる取組を継続し、組織運営に関わるすべての領域においてリスクマネジメントの視点を強化し、重大事故を未然に防ぐことに全職員で取り組んできた。

インシデントレポートの年間提出件数

(令和 6 年度実績) 722 件

・ コンプライアンスの向上

「心理的安全性」を大事にした組織運営を全部門で浸透させ、「おかしいことはおかしい」と言える健全な組織づくりを進めた。診療、人材・財務管理、施設基準に至るまで、今できる必要な改善を図った。

東京都「病院管理チェックリスト」の各項目について

適切に運用されている項目の割合

(令和 6 年度実績) 93%

[自立の健全化②] BSC「学習と成長の視点」

・ 性別や職種に依らない平等な評価と処遇

【関連する SDG s の 17 目標と 169 のターゲット】

10「人や国の不平等をなくそう」(ターゲット 10.2)

女性へのエンパワーメント(権限委譲)を推進し、すべての職員にとって働きやすいと感じられる職場環境の構築に努めた。

リーダー以上の役職者の女性の占める割合 (令和 6 年度実績) 79%

・ 人材レディネス（※1）の充実

「良い仕事は何か」を常に考えるリーダー、「レジリエンス（適応力）の高い」リーダーを計画的に育成する取組成果を可視化した。

ベトレヘム リーダー養成プログラム（BLP）の修了実績

（令和6年度実績）99P(ポイント※2)

（※1）レディネス：知識やスキルを身に着ける際に、必要な経験や環境が整っている状態

（※2）未研修 1P、登録 2P、研修中 3P、修了 4P、資格取得 5P と定め、年度末の累計ポイントを当年度の実績として評価する。

・ 組織風土の活性化

働きやすい職場環境の整備を進め、すべての職員が「ロイヤリティ（職場愛）」を持って仕事へ取り組めるよう、プロジェクト会議や自己申告書における提案などを通じて、主体的に挑戦する組織風土を作ってきた。

自己申告書における職員のモチベーションに関する質問

『自分の仕事について誇りを持っていますか？』について

「いつもしている」・「している」と答えた職員の割合（全職員ベース）

（令和6年度実績）81.3%＜上・下期平均値＞

・ 働き方改革の促進

「人が常に足りていない」状態から、「人が常に十分いる」状態への価値転換を図ることで働く私たちに安心をもたらし、質の高い医療・介護サービスの提供できる環境を整えた。異なる部門間でのタスクシフト・シェアの構築を進め、特定の職種や部門に負担が偏らないよう工夫を重ねた。

有給休暇取得率

（令和6年度実績）86.0%

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
受水槽給水ポンプ更新工事	2,200	電子カルテ用ノートPC（1台）	128
非常照明器具更新工事	1,045	薬剤科用ノートPC（1台）	123
リース資産		介護用シャワーヘッド（2台）	11,431
件 名	金 額	シャワーベッド用トロリー（1台）	2,049
		エアマットレス 利楽（4台）	578
		エアマットレス（1台）	143
		ビッグサイズ車椅子（2台）	218
		DRシステム（1式）	11,000

	備品購入等	
	件 名	金 額
	電動ベッド（４台）	1,485
	薬剤在庫管理システム	440

注：工事は１件１００万円以上、備品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】

・入院診療収益は年間を通じて高い病床稼働率と病床単価を維持することが出来た。これは偏にトップの強いリーダーシップのもと、全職員がベクトルを合わせることで各部門が最大限の力を発揮した結果だと考える。外来診療収益は併設の聖ヨゼフ老人ホームへの診療協力を強化した結果、患者数、単価とも回復を見た。地域の病院として当院に求められている役割は、健康に不安を抱え、最適な治療を求める患者の最初の窓口となり、専門的な治療が必要な患者を連携する地域の専門病院に繋ぐことである。この丁寧な診療姿勢が信頼を生み、長期的には当院を利用される患者さんが増えると考え。入院、外来の収益合計（入院・室料・外来）としてはベースアップ評価料の上乗せもあり、2,073 万円（前年度比＋2.4％）と大きく伸びた。また、寄付金は減少したが、補助金収入は増加し、サービス活動外収益と特別収益を含んだ収益の合計でも 1,142 万円（前年度比＋1.2％）の増収を確保した。

・一方で支出はベースアップ評価料を原資にした処遇改善もあり、人件費が 2.4％増加した。事業費は物価高騰の影響が大きく、特に給食材料費や診療材料費の値上げのほか、重症患者の受入増に伴う薬剤使用料も増加した。

・当期活動増減差額は昨年度の黒字から 2,162 万円の赤字に転ずる結果となった。

【資料】本事業報告で触れた SDG s のグローバル目標について

【1 貧困をなくそう】あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

（ターゲット 1.3）すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030 年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。

【3 すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

（ターゲット 3.8）すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようにすることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

【10 人と国の不平等をなくそう】国内および国家間の格差を是正する

（ターゲット 10.2）2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位やその他の状況にかかわらず、すべての人々に社会的・経済的・政治

的に排除されず参画できる力を与え、その参画を推進する。

【12 つくる責任、つかう責任】持続可能な消費と生産のパターンを確保する

(ターゲット 12.5) 2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。

【13 気候変動に具体的な対策を】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

(ターゲット 13.3) 気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 80 名 生活介護事業 15 名 短期入所事業 15 名

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 80 人（最大人数 105%84 名まで）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
男性	67	67	67	67	67	67	67	66	66	66	66	66	66.6
女性	17	17	17	17	17	16	17	18	18	18	18	18	17.3
実人員	84	84	84	84	84	83	84	84	84	84	84	84	83.9
延人員	2,485	2,460	2,480	2,563	2,422	2,472	2,523	2,475	2,502	2,494	2,293	2,595	2,480
利用率	103.5	99.2	103.3	103.3	97.7	103.0	101.7	103.1	100.9	100.6	102.4	104.6	101.9

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
実人員	21	20	20	22	20	20	20	20	20	20	20	20	243	20.3
延人員	184	191	194	216	192	191	186	176	185	180	154	160	2,208	184
利用率	55.8	55.4	58.8	62.6	55.7	57.9	53.9	53.3	53.6	52.2	51.3	46.4		54.7

3 短期入所事業 定員 15 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	平均
実人員	23	26	27	25	24	27	27	23	23	23	23	23	294	24.5
延人員	342	331	356	316	336	351	382	319	337	271	338	354	4,033	336
利用率	76.0	71.2	79.1	68.0	72.3	78.0	82.2	70.9	72.5	58.3	80.5	76.1		73.7

【施設運営状況】

- 令和 6 年度の施設入所支援事業では目標利用率 104%に対し 101.9%で 2.1%届かず、目標達成に至らなかった。主な要因は、利用者の長期入院が挙げられる。
- 令和 6 年度の利用者の動向については、死亡による退所者 1 名（8 月）、施設移行による退所者 1 名（10 月）の、計 2 名であった。新規利用者は 9 月、11 月各 1 名の計 2 名であった。
- 短期入所においては目標利用率 80%に対し、73.7%で 6.3%届かず、目標達成に至らなかった。施設における感染症発生時の受入れ停止や、入所利用者との居室の兼合いにより、受け入れが難しかった事等が主な理由である。
- 令和 6 年度の報酬改定に伴い、虐待防止措置や身体拘束措置、業務継続計画の策定、

感染症対策について、委員会の実施、訓練、研修の実施等が、義務化となった為、各々の体制整備を行い、実施した。

- ・建物整備について、敷地内にある不適合建築物是正に伴う是正建物を集約した日中活動棟を増築した。また、電気設備点検で経年使用により更新指示のあった高压ケーブルの更新工事を行った。

【利用者支援状況】

- ・利用者の高齢化に伴い、医療機関の定期受診及び突発的な受診が依然として増加傾向にある。そのため、通院付添い専属の看護師を配置し、支援員が通院対応に当たる回数を減らし、通常通りの現場配置となるよう、改善を図った。
- ・利用者の高齢化による認知機能、身体機能の低下が顕著で、介護、支援度が上がり、転倒による骨折事故も発生した。そのため、フレイル予防を目的とした日中活動支援に力を入れつつ、一貫性のある介護支援を行った。
- ・外出支援については、感染症予防に留意しつつ、コロナ禍前の外出企画を実施した。宿泊を伴う外泊支援については、1泊2日の旅行をご利用者の希望に合わせて企画実施し、外出後、ご利用者の健康観察を徹底することで他部署への感染予防を図った。
- ・自閉症、強度行動障害者の支援では、拘り行動による、物損（テレビやトイレ）が目立った。生活スペースの環境改善を行いつつ、障害特性を踏まえた一貫性のあるチーム支援を行った。

【地域との連携】

- ・栃木県障害者施設・事業協会のセーフティ・ネット拠点事業（障害者と思われる方・認知症の疑いのある高齢者の緊急一時保護）についての受入れ要請は無かった。
- ・那須町の事業所、町役場と協同で役回りを決め、避難所を開設し、避難者を受け入れる訓練に参加した。職員配置が十分でない中での受け入れ等、課題が残った。
- ・光舞隊（よさこい踊り）は、マ・メゾン光星の利用者、地域の方との通常通りの練習会（2回/月）を行い、5月の常陸国よさこい祭りに始まり、那須町九尾祭り、光星祭等、大小6回の会イベントに参加し、演舞することが出来た。
- ・那須地域の福祉施設や企業、個入が連帯し、那須地域在住のハンディキャップのある作家達の創作作品を展示する事で作家を応援し育て広める為の活動、「つながるひろがるアート展」では広報や、カレンダー販売等の後方支援を行った。
- ・ボランティアについては、屋外の園芸、屋内では手織りボランティアを受け入れることが出来た。ボランティアの高齢化で登録者が減る中、新規ボランティアの受入れが課題となった。

【職員の質の向上】

- ・澤野神父様による聖書研修を4名の職員を対象に月1回行った。創立者フロッジャック神父様の精神を聖書に学ぶ良い機会となった。

- ・ 職員の自主研修の場として、サポート誌を基に学習会を毎月 1 回行った。責任者を中心にテーマを決め、日頃の支援上の課題について支援方法を模索した。毎回 10 名程の参加があった。
- ・ 勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員、②2 年目以降職員、③5 年目以降職員に分けて行い、支援に対する知識、技術を高め、実践力の強化、支援の質の向上に繋がった。
- ・ 「自閉症研究会」は自閉症について理解し、専門的な視点で支援に取り組むことができるように基本的な知識を学びつつ、支援の場に結び付け、実践を積み重ねた。
- ・ 施設外研修についてコロナ禍前と同程度の研修に参加することが出来、外部からの生きた最新の情報に触れる機会が持てたことで、支援現場の良い刺激となった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
日中活動棟増築工事	76,016	草刈り機	180
高圧ケーブル更新工事	1,459	スタッフルーム金庫 3 台	471
		貯米庫購入	120
		食品保管庫（フルール）	435
		屋外テント 3 張	655

注：工事は 1 件 1 0 0 万円以上、備品購入等は 1 件 1 0 万円以上

【当年度の収支について】（拠点区分全体）

収入については、入所及び短期入所の安定的な利用、2 年目を迎えたフルールの報酬増、障害福祉サービス等事業収益が前年比 2,556 万円増の 5 億 6,441 万円、その他、報酬改定による処遇改善金増や 3 名分の退職金等によりサービス活動収益計は前年比 3,473 万円増の 5 億 7,780 万円となった。

費用については人件費が前年比 290 万円増の 4 億 134 万円、事業費は給食費や水道光熱費の高騰による増により、前年比 690 万円増の 8,836 万円、事務費は、前年度に給排水設備の大規模修繕を行った影響で前年比△1,422 万円の 2,403 万円、これにフルールの就労支援事業費用 253 万円等を加えサービス活動費計は前年比△480 万円の 5 億 4,708 万円であった。これにより、サービス活動費増減差額は前年比 3,953 万円増の 3,072 万円となった。これにサービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ、当期活動増減差額は前年比 5,613 万円増の 1,425 万円となった。

2 指定相談支援事業（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】

令和6年4月～令和7年3月

1－Ⅰ 委託相談支援実人数

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	3	0	4	0	9	0	1	17
障害者	10	0	10	27	2	0	6	55
合計	13	0	14	27	11	0	7	72

1－Ⅱ 委託相談内容

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	12	22	8	8	10	6	4	12	8	11	6	6	113
来所	2	2	5	5	0	4	0	0	2	4	2	3	29
電話	17	11	19	14	10	18	15	21	5	13	15	26	184
同行	8	5	5	7	9	4	5	6	7	2	2	4	64
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援会議	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	6
関係機関	2	5	2	6	6	5	4	7	2	1	0	6	46
その他	3	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	7
合計	44	46	40	41	35	37	30	47	26	33	25	45	449

1－Ⅲ 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	266	⑦家計・経済・障害年金相談	3
② 障害・病症理解	4	⑧生活技術	56
③ 健康・医療	45	⑨就労・福祉的就労	12
④ 不安解消・情緒安定	1	⑩社会資源活用・余暇	30
⑤ 保育・教育	12	⑪権利擁護	0
⑥ 家族関係・人間関係	15	⑫その他	5

相談内容の合計件数 449 件

2－Ⅰ 特定（計画）相談支援実人数

◇特定（計画）相談実施実人数

障害者 108 名	障害児 33 名	合計 141 名
-----------	----------	----------

2－Ⅱ 特定（相談）相談件数

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	30	4	34
サービス等利用計画	64	99	163
合計	94	103	197

3 一般相談支援（地域移行・地域定着）支援 令和6年4月～令和7年3月での支援実績無し

4 令和6年度支援成果

療育手帳取得	1	障害福祉サービス利用等	145
精神保健福祉手帳取得	1	障害年金取得	4
医療機関紹介・介入	4	就労（一般・福祉的）	3
新規福祉サービス受給者証取得	5	合計	163

5 その他 委託相談支援事業所としての役割と会議等への参加

- ① 那須町相談支援部会（12回/年）
- ② 那須地区行政委託定例会議（4回/年）
- ③ 那須地区障害福祉従事者連絡会（4回/年）
- ④ 那須町教育支援訪問
- ⑤ 栃木県北保健福祉センター精神障害者にも対応した地域包括支援検討会
- ⑥ 那須町ケアラー支援推進計画作業部会（7回/年）
- ⑦ 特別支援学校進路相談会
- ⑧ フリースペース那須開催（14回/年）
- ⑨ 那須町役場主催ケース検討会議（5回/年）
- ⑩ 個別支援検討会議（6回/年）

【施設運営状況】

栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町の委託相談支援事業所として那須町が援護する障害者への相談支援を実施した。指定特定相談支援、障害児相談支援を中心に那須町内の相談窓口となり福祉サービスへの計画相談作成、各種の申請代行、利用者への直接的な支援、各関係機関への連絡調整等を行ってきた。また、行政への協力に於いては、栃木県北圏域で行われる定例会や連絡会等に参加し、地域課題の検討を行いながら近隣市町福祉担当者との連携を図ってきた。那須町自立支援協議会への運営協力としては、相談支援部会と本人部会に関わりながら地域福祉課題についての取り組みに貢献してきた。また、令和6年度は那須町ケアラー支援推進協議会作業部会の担当となり、福祉分野の代表として推進計画の作成に協力した。

職員の配置は管理者1名（那須町委託相談支援専門員）、相談支援専門員1名（エスポート兼任）合計2名で実施した。

【支援状況】

那須町内に住む身体障害者、精神障害者、知的障害者、難病の方々の相談支援を行ってきた。年齢層は2歳児から80歳までと幅広く相談や対応を行ってきた。障害児支援においては主に児童発達支援サービスや放課後等デイサービス利用に向けた相談をはじめ、虐待事案対応、複合的な障害を有する家族への相談支援等にも対応した。また、成人の分野では各種障害福祉サービスの相談、障害年金相談、ひきこもり相談、就労相談、生活困窮者、支援困難者の相談等に関わってきた。支援を開始してから支援成果が出始めるまでに数か月から数年の時間がかかる方が多いことから、伴走型支援の必要性が高まっている。また、一家族の中に複数の要支援者（児）が住んでいる場合や、複数の問題を抱えているなど、複雑、複合的な問題や課題を抱えている方々が増加傾向にあった。それらに対しての今後の支援体制では多くの課題を残しており、効果的で継続的な支援を展開出来るように、児童分野、保健福祉分野、高齢者分野等の協力関係をさらに強化していく必要性を感じている。

【地域等の連携機関】

・障害者支援

那須町保健福祉課、那須町住民生活課、那須町保健センター、那須町地域包括支援センター、那須町社会福祉協議会、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、医療機関、ハローワーク障害者雇用相談、那須地区障害者施設等従事者連絡会、那須町自立支援協議会相談支援部会、那須町自立支援協議会本人部会、大田原市福祉課、那須塩原市福祉課、障害福祉サービス事業者、他。

・障害児支援

那須町保健福祉課、那須町学校教育課、那須町保育園、那須町学童保育、那須町小中学校、那須特別支援学校（県立）、那須町保健センター、那須町子ども未来課、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、障害児福祉サービス事業者、他。

【職員の質の向上に向けて】

栃木県保健福祉部、栃木県北保健福祉センター、栃木県社会福祉協議会、那須町保健福祉課の主催する研修に参加した。相談技術研修会は2日間行われ、相談力の基礎、相談力と思考力、相談力を生かした実践など内容も豊富で、相談対応コミュニケーションに特有な作法やルールを体系的に学ぶことができた。また、地域共生社会シンポジウムに於いては、近隣市町におけるインフォーマルサービス形態や福祉サービス事業所における新しい役割と取り組みなど参考になる事例が多かった。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【定員】

10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	22	23	22	23	23	22	21	21	21	22	22	23	22
延人数	230	217	216	240	213	189	215	206	208	193	197	251	214
開所数	24	25	23	25	21	22	25	24	22	22	22	24	23
利用率	95.8	86.8	93.9	96.0	101.4	85.9	86.0	85.8	94.5	87.7	89.5	104.6	93.0

【施設運営状況】

今年度は昨年度（106%）と同程度の稼働を見込んでいたが、特別支援学校における寄宿舎の利用が増えた事、進学・進級に伴い利用日数が減少したご利用者が多数いたことから、月平均の利用率は90%前後で推移し、年間平均利用率は93%となった。寄宿舎は今年度を持って廃止となるが、次年度より同様の機能をもつスクールハウスの開設が控えており、少なからず影響は続くものと思われる。また、令和6年度は報酬改定があり、虐待防止措置や身体拘束措置、業務継続計画の策定、支援プログラムの作成と公表等、新たに義務化となる内容が盛り込まれた。既存の計画との整合性を図り、年度内に整備を終える事ができた。

支援体制においては、常勤専従職員の復職、非常勤専従職員の退職があったが、新規職員の配置もあり、加配加算は算定できないものの基準人員を満たしている。

【支援状況】

報酬改定に伴い、5領域（健康生活・運動感覚・認知行動・言語コミュニケーション・人間関係社会性）に基づいた支援プログラムの作成が義務づけられた。

- ・健康生活～定時検温、利用前の体調確認を行い、健康状態の把握に努めた。見通しを持って活動に参加できるよう、日課を伝える場面の設定と視覚的な伝達を行った。
- ・運動感覚～よさこいやレク体操を定期的実施し全身運動の機会を設けた。また机上での自立課題や創作活動を行い、指先と視覚の協応を図った。
- ・認知行動～季節に応じた創作活動の提供と、外出など季節の変化を感じることでできる機会を設けた。
- ・言語コミュニケーション～人前で発言する機会を設け、言語表出を促した。読み聞かせや文字に触れる機会を提供し言語の習得や聞く力の向上を図った。
- ・人間関係社会性～集団活動やルールのある遊びを提供し、社会的振舞いを身につける機会を設けた。

【家族、学校、行政との連携】

- ・連絡帳を活用した家族との情報共有のほか、必要に応じて個別面談を実施した。
- ・学校とは定期的に担当者会議を開催し、相互の支援状況を確認している。
- ・那須町学校教育課の「特別支援訪問」への参加および那須町子ども子育て会議への参画。

【職員の質の向上】

- ・圏域の児童発達支援センター主催研修にオンデマンドながら常勤職員が参加。言語発達の基礎的な知識、および多数のアプローチ手順を学ぶ機会となった。
- ・圏域保護者会主催となる障害者児の包括的性教育研修に参加。児童期における性教育の在り方や現状、権利擁護の観点から見た性などこれまで知りえなかった内容が多く、研修伝達では支援者間での活発な意見交換とつながった。
- ・サービス担当者会議に複数名の職員が参加した。一人ひとりのご利用者に対し、事業所間それぞれのアプローチと統一されたアプローチを共有することで、支援方法の幅が広がり、また支援内容の見直しへとつながった。

4 多機能型事業所（フルール）の運営

【定員】

生活介護：10名

就労継続支援B型：10名

【年間利用状況】

生活介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	8	8	8	10	10	11	11	11	10	10	10	10	9.8
延人数(人)	82	70	71	113	101	137	154	116	88	78	120	123	104.4
開所数(日)	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	22.4
利用率(%)	37%	30%	32%	49%	44%	62%	67%	53%	38%	34%	60%	53%	46.6%

就労継続支援B型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	12	11	11	11	12	12	11	11	11	11	10	10	11.1
延人数(人)	145	149	146	154	139	150	155	141	139	111	115	127	139.3
開所数(日)	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	22.4
利用率(%)	66%	65%	66%	67%	60%	68%	67%	64%	60%	48%	58%	55%	62.1%

【施設運営状況】

生活介護では、ご利用者が10名を超え、花壇の整備、果樹園や畑での農作業など体を使った活動を中心に活気あるものとなってきた。利用率は目標の50%に対し、12、1月の感染症による利用減が要因となり、実績は46.6%と目標に届かなかった。また、利用率増とご利用者の平均支援区分の変化に伴って、適正な職員数が変化してきており、職員配置の管理が必要になっている。

就労継続支援B型では、利用率は目標の60%に対し、実績は62.1%とほぼ目標通りとなった。菓子作りでは、ご利用者の技術も上がってきて生産量が増えた。平均工賃も昨年度の8,882円/月から15,517円/月と大幅に増額することができた。一方、年間の売り上げを見てみると、クリスマスやお歳暮で需要が高い12月にピークがあり、8、9月の売り上げが少なかった。ピーク時には生産が追い付かないことと、8、9月の売り上げを伸ばすことそれぞれに工夫を要する。

フルール全体の作業環境においては、ご利用者の人数増等もあり、突発的な音、大声または行動に不安や恐怖を感じる方が特に就労継続支援B型で多くみられる。ご利用者同士の相互理解や、作業環境におけるセパレーション等の工夫に課題がある。

送迎においても対応地域が広がってきており、より細かなスケジュール管理が必要になってきた。

【支援状況】

生活介護では、エスポワールを利用し高校を卒業したご利用者2名が加わり、元気な声が毎日聞こえるようになった。冬でも事業所内にとどまらず、フルール周辺の落ち葉拾いや雪かき、マ・メゾン光星のみこころホールでボールやフラフープを使った運動など体を動かす活動を多く取り入れた。ご利用者数も増え、個々の行動の幅が広がっている。様々な活動を展開する中で、一人ひとりの個性を理解し予定等を伝えることを心がけた結果、声掛けのタイミングや示し方によって活動できる時間が増え、活動内容が充実していくのを感じている。

就労継続支援B型では、ご利用者の器具の洗い方やレシピ通りの作業手順などしっかりと覚え、安心して任せられる部分が増えてきた。しかし、菓子作りは丁寧で繊細な工程がもとめられるので、慣れにより品質を落とすこともあるので、気を引き締めて作業にあたるよう心がけている。また、受託している箱折り、箱詰めの作業も定期的な収入になっており、工賃の安定につながっている。単一的な作業に集中しやすいご利用者にとって、良い作業となっている。ご利用者の自己目標に向き合いながら精神的安定が得られるよう、ゆっくりと丁寧な支援を行っているところである。

【地域との関わり】

コロナウィルス感染症の5類移行後、徐々にイベント等が増えてきているが、積極的に参加ができていない。一つでも多くのイベントに参加できるよう体制を整えていきたい。また、近隣の方々の中にはショップへ来てくださる方もいらっしゃり、会話をする中で色々な理解があるように感じている。今後、フルールの建物や駐車場を使ったイベントも開催したいとの案も出ているので、実現できるようにしたい。

【職員の質の向上】

- ・澤野神父様による聖書研修に今年度はフルールから1名が参加した。創業者フロジャク神父様の精神を聖書に学ぶ良い機会となった。
- ・入職して2年目以降職員に対する研修に参加し、支援に対する知識を広げるとともに職員間のコミュニケーションの重要性を学んだ。
- ・主に障害のある人や、その家族、支援に関わる人たちを対象とした情報誌である「サポート」を基に行う学習会をフルールで開く機会を設けた。職員が興味のある分野について率直に意見交換をすることで、情報共有や新たな視点を持つことの大切さを学ぶことができた。
- ・とちぎアートサポートセンターTAM 人材育成研修、福祉従事者連絡会内でのグループワーク、知的障害児・者への包括的性教育などの研修会を通して、地域福祉のニーズや課題やこれからの展望にむけた考え方を支援員自身が経験することができた。また、自分たちが現在行っている支援を振りかえり、事業所でのより良い支援に向けた話し合いが活性化された。